

とうきょう

自治のかけはし

公益財団法人
東京都区市町村振興協会

No.38



TOKYO

■グラビア

[テーマ] 「^{あきな}商い」

●千代田区●大田区●杉並区●足立区●青梅市●昭島市●調布市●町田市●瑞穂町●三宅村●御蔵島村—— 1

■論考

株式会社まちづくり立川
商店街発信のまちづくりで地域を元気に！—— 岩下光明・長井琢英—— 8

■トピックス

90年の時を経て、渋沢栄一が北区にもたらしたもの—— 北区—— 12

サステナブルな利島村を目指して—— 利島村—— 16

東京都市長会「多摩地域における行政のデジタル化」について
—— 東京都市長会事務局—— 20

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・地球温暖化防止プロジェクト」について
—— 主催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会
企画・運営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会—— 24

■インタビュー

[わたしと東京] —— 藤森照信—— 28

■区市町村だより

輝く未来へ橋をかける - 人が集まる粋なまち —— 中央区—— 32

「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」を目指して
—— 葛飾区—— 34

変わりゆくまち たのしむらやま —— 東村山市—— 36

ほどよく田舎、ほどよく都会なまち —— 稲城市—— 38

ともに支えあうあたたかい町 —— 八丈町—— 40

■ざいそう

区民の幸福実感の向上を目指して —— 荒川区長 西川太一郎—— 42

受け継がれる「桑都・八王子」 夢と希望を持てるまちへ
—— 八王子市長 石森孝志—— 44

「心豊かに暮らし続けられる島」を目指して
—— 小笠原村長 渋谷正昭—— 46

公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況 —— 48

幸運の女神 勝野南美・嶋崎百萌香

編集後記

表紙の写真：「江戸東京たてもの園 下町中通り」（小金井市）

文化的に価値の高い歴史的な建造物を移築し、復元・保管・展示するとともに、文化遺産として次代への継承を目指している江戸東京たてもの園。
園内東側の下町中通りでは、古き良き時代の商店街のような風情を感じることができます。

[テーマ]

あきな 商い

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の生活や行動は大きな変化を余儀なくされました。徐々に日常が戻りつつある中、まちの賑わいの創出に向けて挑み続ける商店や商店街の取組を紹介し、「商い」のあり方について考えます。

[東京名物神田古本まつり] 千代田区

神田神保町には世界最大とも言われるほど古書店が集積しています。例年10月下旬から11月上旬にかけて開催され、歴史的価値のある古文書からアイドルのポスターなど様々なジャンルのものが充実し、約40万人近くの人々が訪れる代表的なイベントです。新型コロナウイルス感染症拡大以降は中止や規模縮小を余儀なくされつつも、各店舗の消毒対策やネット上で古書店内に立ち寄る仮想体験ができる「バーチャル神保町散歩」を立ち上げるなど、創意工夫を凝らしながら環境の変化に対応しています。



東京名物神田古本まつり

[神田・秋田湯沢 七夕絵どうろうまつり] 千代田区

神田駅西口商店街振興組合主催により隔年開催され夏の風物詩となっています。江戸時代にかつてこの地にあった秋田藩佐竹家屋敷内にお祀りされ、今も現存する「佐竹稲荷神社」が縁で、秋田県湯沢市と連携して30年近く前から開催されています。

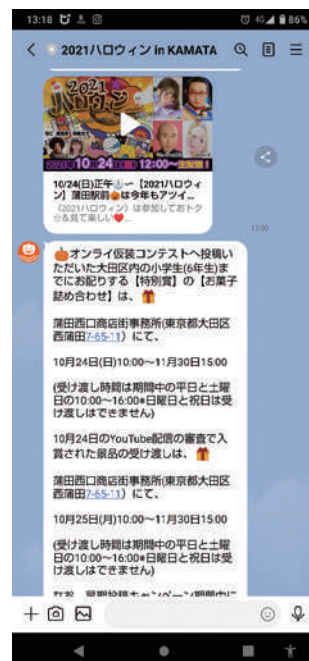
秋田県湯沢市から提供される本場の「七夕絵どうろう」が華やかに飾られ、初夏の商店街が照らされます。また日本三大盆踊りである「西馬音内盆踊り」も披露され、東京の中心で秋田県湯沢市を旅している雰囲気を感じることができるため賑わっています。



神田・秋田湯沢 七夕絵どうろうまつり

[プレミアム付地域商品券・デジタルを活用した商店街のイベント] 大田区

大田区には都内最多140の商店街があり、コロナ禍においても、地域の特性に応じて商店会ごとにプレミアムを付した商品券を発行するなど様々な事業が行われてまいりました。また、地域コミュニティの核である商店街は、四季折々の事業を通じ、地域における賑わいづくりの役割も担っています。コロナ禍で自粛傾向にあったものの、非接触や感染症対策を施しながら、令和3年度は50を超えるイベント事業を行いました。特徴的なものとしては、デジタルを活用したレシートキャンペーンやオンラインによる仮装コンテストを実施し、各種SNSを通して区民が参加できるイベントがありました。



オンラインによる仮装コンテスト

【阿佐谷ジャズストリート】 杉並区

1995年に「阿佐谷をジャズで明るく元気なまちに」を合言葉にスタートした「阿佐谷ジャズストリート」。レストランやカフェなどの店でジャズを楽しむ「バラエティ会場」やプロのジャズを堪能する「パブリック会場」など、阿佐ヶ谷の様々な会場でジャズの音色が鳴り響きます。そして屋外がメインとなる「ストリート会場」で観客を盛り上げるのが、JR阿佐ヶ谷駅から阿佐谷パールセンター商店街、杉並区役所周辺をバンドが練り歩く「ディキシーランドジャズウォーク」です。商店街での買い物途中に耳を傾けてみると、トランペットやクラリネット、パーカッションなどが奏でる軽快なジャズサウンドを楽しめます。



JR阿佐ヶ谷駅前広場で演奏する口笛奏者



ジャズウォークが人気の「ストリート会場」の様子



商店街で観客を盛り上げるディキシーバンド

【レシートに沸く】 足立区

コロナ禍及び原材料費高騰の影響を受けた区内経済の活性化を目的とした消費喚起策の1つとして、区制90周年記念事業「㊦レシートde90周年事業」を実施しました。

90周年の9の数字にちなんで、約1,400店ある登録店では「900円以上の会計でレシート(または領収書)に㊦スタンプを押し、消費者はそのレシートを9枚集めて応募すると最大2,500円分の商品券をプレゼントする」というものです。

コロナ禍で対面コミュニケーションが希薄となる状況下でしたが、口コミで徐々に人気に火がつき、みんなでレシートを集める一大ムーブメントが起きました。「色々なお店を回って楽しかった」「商品券で何を買おうか楽しみ」という消費者の声や、登録店からの「お客様と会話するきっかけになった」「普段より一品多く買ってもらえて売上が増えた」という嬉しい反響があり、大変喜ばれました。また、キャッシュレスか現金かといった決済方法を問わないため、子どもからお年寄りまで、幅広い世代の方に多数参加していただきました。



ポスター



店頭ステッカー



登録店に設置したPOP



㊦スタンプを押している様子



申請書を審査している様子

[青梅駅前の賑わい] 青梅市

青梅街道は甲州街道の脇街道として江戸時代から要路でした。特に青梅駅周辺は青梅宿と呼ばれ、昔から脈々と引き継がれる地域コミュニティが人情あふれるまちとして今も多くの人を惹きつけています。

青梅宿は「昭和レトロの町」「猫の町」として親しまれ、毎年様々なイベントが開催されていましたが、近年は新型コロナウイルス感染症のため、縮小や中止を余儀なくされています。

そのような中、各商店街では工夫を凝らしながら、「青梅本町朝顔市」や「青梅宿アートフェスティバル」等、季節ごとのイベントを実施し、コロナ禍においても地域の賑わい創出に努めています。



猫の俳句イベント(住江町商店会)



青梅宿アートフェスティバル



青梅本町朝顔市(青梅本町商店会)

[拜島ハイボールプロジェクト 拜島駅前商店会] 昭島市

拜島駅周辺の再開発後、生まれ変わった駅前通りを盛り上げていく名物を作ろうと深層地下水100%水道水の「あきしまの水」と地域の酒造が醸造したりキュールを生かした「拜島ハイボール」を開発した拜島駅前商店会。

コロナ禍にアルコールを提供することに対する逆風に遭いながらも地道に活動した結果、様々なメディアから取り上げられ、第16回東京商店街グランプリにて優秀賞を受賞。

来街者数・商店会加盟店舗数ともに増加し、今では商店会16店舗にて「^{はいから}拜辛セット（ここでしか飲めない特別なハイボールと店舗ごとのオリジナル辛いメニュー）」を提供できるようになりました。

新たな名物をきっかけに、商店会が一丸となり地域を元気にしています。



拜島ハイボールポスター



拜島ハイボールポスター



拜島駅前商店会MAP表紙

【上布田商栄会 福引大会&謎解きゲーム】 調布市

市内有数の大規模商店会が、3年ぶりに商店会を楽しく巡るイベントを開催しました。コロナ禍での開催を工夫しながら、子どもから大人まで多くの参加者が熱心に謎解きゲームに参加し、過去最高の来場者数となりました。イベントを通じて回遊性を高めることで、地域のつながりの醸成や活性化につながるよう、活動的に様々なイベントを企画しています。



上布田商栄会

【深大寺通り商店会 十王坂の審理カードゲーム】 調布市

かつて商店会に地獄の裁判官「十王」の石像が祭られていたことから、「十王」をイラスト化したオリジナルカードゲームを地元の印刷会社と共同で制作しました。ゲームを通して、商店会に興味を持ってもらうだけでなく、地域の交流や、子どもたちの知育の場につながるよう、定期的にゲーム大会を企画しています。



深大寺通り商店会

【町田駅周辺7商店会 フェスタまちだ】 町田市

令和4年5月8日、町田市の中心市街地で「第36回フェスタまちだ」が3年ぶりに開催されました。本イベントは、沖縄をはじめ町田市内外のエイサー団体が、町田駅前の大通りを封鎖した会場で演舞を披露する「町田エイサー祭り」として市民に親しまれています。

コロナ禍でイベント中止が各地で相次ぐ中、駅周辺7つの商店会と7つの大型店による実行委員会では、「商都町田を牽引する中心市街地の商業関係者が先陣を切って一步を踏み出すことで、何かが変わっていくのではないか」という想いから「アフターコロナへ向けた希望のフェスタまちだ」として開催決定し、当日の会場は、踊り手の熱気に包まれ、5万人の笑顔と拍手が湧きおこりました。

このイベントの成功は、関係者の絆をより一層強め、市内商店会の様々なイベント企画や地域との日常的な交流活動に大きな後押しとなりました。



ブース出展の様子



町田駅前の大通りの様子



エイサー団体による演舞

【みずほまるカード事業】 瑞穂町

令和3年3月に誕生した公式キャラクター「みずほまる」を活用し、商店の活性化を目的にみずほまるカード事業を実施しました。令和3年度は、東京みずほブランドとして、町がブランド認定している商品とみずほまるがコラボレーションした可愛らしいデザインカードを作成し、各店舗で配布しました。町内外、老若男女、幅広い世代の方がカード事業に参加し、友人や兄弟、ご家族等と町内の回遊を楽しんでもらうことができました。また、今まで行ったことのない商店にも足を運んでもらうことにつながり、事業者からも好評でした。

令和4年度は第二弾として、町内を散策しながら、自然豊かな瑞穂町を知ってもらうことを目的として、町内各所に設置されている景観モノUMENTと自然をテーマに、みずほまるがコラボレーションしたユニークで可愛らしいデザインカードを9種類作成しました。「みずほまる」が瑞穂町の魅力を発見していくという設定で、各所に設置されているモノUMENTを直接見に行ってもらい、記念撮影したものを町の指定店舗で見せると無料でカードがもらえます。指定店舗は、町の商業協同組合の協力により、たくさんの町内店舗が参加しています。また、さやま花多来里の郷やシクラメン最盛期の期間限定カードを作成し、1年をとおして瑞穂町の魅力をみずほまると一緒に楽しめる企画になっています。さらに、6種類以上のカードを集めた方には、特別なデザインの限定カードを産業経済課で進呈するため、コレクターの心をくすぐる企画となっています。

当事業により、町の魅力を再発見し、知られていない自然や個人商店をPRし、商店の活性化、集客へつながることを期待しています。

瑞穂町公式キャラクター みずほまる



令和4年度の様子



令和3年度配布カード



令和4年度配布カード



令和3年度の様子

【マリンスコール21フェスティバル】 三宅村

三宅村では、毎年1回「マリンスコール21フェスティバル」を開催しています。7月下旬ごろに行われ島の夏の風物詩となっている三宅村商工会主催の夏祭りです。令和4年の7月30日(土)、31日(日)開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一度は延期となってしまったものの、9月24日(土)、25日(日)に3年ぶりに開催することができました。会場には焼きそばやかき氷など島内の飲食店や青年団など多くの団体が模擬店を出店し、ステージでは獅子舞や太鼓などの郷土芸能やカラオケ大会など多様な演目が披露されました。2日目の夜には564発の花火が秋の夜空に打ち上げられました。

イベントの開催を心待ちしていた多くの島民が来場し、大盛況となりました。



【島市】 三宅村

島内経済団体が連携して、島で生産されている農産物・漁獲物、加工品などの特産品といった島の地産地消を島民や観光客等に広くPRするために、三宅村商工会主催の島市を開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響で開催できずにいましたが、令和4年度は年に5回開催を予定しており、3年ぶりに第1回目が10月10日(月)に開催されました。当日は、明日葉や島とうがらし、ドラゴンフルーツなど多くの農産物や、三宅島の近海でとれるむろあじを明日葉で燻製したもの、三宅島のパッションフルーツを使用した飲み物といった三宅島の特産品が販売されました。また、島内の飲食店やお土産屋さんも出店し、三宅島産業の魅力がPRされました。その他にも抽選会や三宅支庁による輪投げやキックターゲットといった子供が遊べるコーナーも行われ、多くの来場者が訪れました。



【島の商店】 御蔵島村

御蔵島村では個人商店が3軒あり、島民の台所として、また来島観光をされる方々の食料品などの購入先として、重要な役割を担っています。

老舗の「西川商店」、「丸一商店」は地元島民の方々を中心に、そして「ふくまる商店」では、地元島民の方々はもちろんのこと、おみやげ物を求める観光客の方々や、来島が難しい方向けにインターネット通販の展開を行うことで幅広い層のお客様に対応をしています。

昨今の感染症対策では3密の回避を基本として、営業時間の変更や、入店人数の制限を行うことで、継続した商店経営を行っています。

このように商店を運営される方々の尽力により、島民の生活に密着した生活必需品の供給体制が確保されることで、安定した社会・地域活動に貢献いただいています。

本土において生活必需品がタイムリーに手に入る時代、本村において港湾施設などの改善により物流環境が改善されてはいますが、まだ本土並みとは言えない状況です。

だからこそ、「物」を大切にする島民の想いととも、今後も島民を支える台所役として商店経営を続けていただきたいと願うところです。



ふくまる商店



丸一商店



西川商店

商店街発信のまちづくりで地域を元気に!

時代とともに商店街が提供するものが「物」から「事」に変わり、今や商店街は「地域コミュニティの担い手」ともいわれています。立川駅南口で長年商いをしてきた岩下光明さん、長井琢英さんは、立川のまちが大好きな商店街の仲間と「株式会社まちづくり立川」を平成26（2014）年に設立。立川に「FUN」を生み出し、「FAN」であふれるまちにするため、農畜産物・加工品の卸しや販売、ものづくり型シェア工房やアンテナショップの運営などたくさんのプロジェクトを手がけ、まちを元気にしてきました。そんな岩下さんと長井さんに、商人だからこそできるまちづくりについて語っていただきました。



ものづくりで創業したい人のための学びと出会いの場、シェア型工房「Tschool」。製品の仕上げまでできるようにレーザーカッター、UVプリンター、工業用ミシン、革漉き・裁断機などを導入し、個室アトリエ、ミーティングブースも整備。



立川南口商店街連合会から生まれた「たちモンカード」は現在18種類。左から多摩都市モノレールから生まれた「モノスピー」、鬼の遊具がある錦通商店街のオニ公園（錦第二公園）の「ニシキオニ」、子どもを対象としたワークショップで描いてもらった絵から生まれた「タチタコミン」。

株式会社まちづくり立川

岩下光明さん・長井琢英さん



令和4（2022）年、念願がなつて立川の魅力を発信する拠点「LULUテラス」をオープン。カフェと直売所で地元や姉妹都市の食材を満喫できる。

自分たちのまちは自分たちでつくる

岩下 平成22（2010）年に立川市役所が立川駅の南口から北口方面に移転し、北口の開発が進んで南北の格差が顕著になりました。少子高齢化や空き家増加の問題は立川でも切実で、このまま何もしなければ、まちに人がいなくなって商店街がダメになるという危機感を持ちました。

長井 その頃はちょうど僕たちの世代が商店街を担うようになった時期でもありました。平成23（2011）年には東日本大震災が起こり、世の中の自粛ムードを見て、このままではまちが壊れてしまうと思いました。一方で、まちの現状を再認識し、今後の在り方を考えることは、市役所跡地の活用を検討した「市民100人委員会」でも行っていました。そこから派生して「立川南口まちづくり協議会」が生まれ、その他の跡地の有効利用の検討や若手事業者育成のための研修を行ううちに、「行政の補助金だけに頼るのでなく、やりたいことを自分たちから発信してまちを元気にしたい」という気持ちが強くなりました。そうして同じ思いを持った商店街の世話役仲間と設立したのが「株式会社まちづくり立川」です。役員は皆、無報酬でやっています。

岩下 会社組織にしたのは、立川で何かをやりたい人のためのしっかりとした拠点にしたかったし、商店街の強みである人間関係の濃密さを生かして、まちづくりに関わる人たちへの協力の幅を広げたからです。

スタートアップを支援する

岩下「立川で創業したい人と共創型の事業を展開する。」これは当社の大きなテーマです。まずは創業意欲を持った若い人を立川に集めたい。そのため、拠点として会社設立年にスタートしたのが、オープンタイプのシェアオフィス「コネク」です。当時、立川にはそのようなシェアオフィスがなかったため、1つのきっかけになったと思います。平成28（2016）年には、プライベート型のシェアオフィス「KODACHI」が完成。クラウドファンディングで集まった資金で、内装には奥多摩産ヒノキを使用しました。令和2（2020）

年には、ウィズコロナ時代の需要を捉え、多様な働き方を支援するために、完全閉鎖型防音設備付きのオフィス「TOWNIA」をつくりました。また、後継者問題で廃業をせまられている多摩の職人さんたちを支えたいという思いから、平成30（2018）年にシェア型工房「Tschool」をスタートしました。多摩地域のものづくり出荷量は、かつて東京都の60%を占めていましたが、近年は20%にまで激減しています。そこで、ものづくりに興味のある人たちが学び、出会い、つながる場として提供し、ものづくりで起業を目指す人たちのサポートも実施。現在、30人ほどの作家さんが利用しています。

PROFILE

岩下光明（いわした みつあき）（右）

昭和33（1958）年大阪府生まれ。結婚を機に立川市へ。岩下商事株式会社で不動産賃貸業を営み、平成14（2002）年に代表取締役に就任。商店街では、立川商工会議所の常議員や立川市商店街振興組合連合会の常任理事、錦商店街振興組合の専務理事、立川南口まちづくり協議会の会長などを務める。平成26（2014）年には株式会社まちづくり立川を設立し、代表取締役に就任。商店街の活性化に取り組むほか、多摩地域の大学等で講演実績多数。

長井琢英（ながい たくえい）（左）

昭和38（1963）年東京都立川市生まれ。飲食店、パチンコ店経営を経て、現在有限会社カワイヤ代表取締役として不動産賃貸業を営む。商店街では、16年前から地元商店街の理事に就任。立川南口10商店街が集う立川南口商店街連合会の副会長を14年務め、その間、商店街やまちの活性化に危機感を覚えた商店街の仲間と株式会社まちづくり立川を設立し副社長に就任。令和4（2022）年5月には立川南口商店街連合会の会長に就任し、商店街の仲間、会社とともに商店街の活性化に取り組む。



オフィスなどを展開するときこだわっているのは、「デザイン」です。まちに人を集めるには、楽しくて清潔感があり、オシャレでなければ。また、「うまみ」があるかどうかも大事です。「隣のまちよりこのまちで開業するほうが成功率が高い」と思ってもらえる魅力、この人のそばにいれば儲かりそうだという引き寄せの力が「うまみ」です。

長井 平成29（2017）年に当社は「立川南口まちづくり協議会事務局」を務めることとなりました。地元自治会や立川を利用する学生にも入ってもらい、南口に関わる人の多様な意見を基にまちづくりを進めています。最初に実現したのが地元の野菜の販売店「のーかる」です。立川には小さな都市型農家が多く、販売所に作物を持って行ったり引き上げたりする手がないことが課題でした。そこで当社が農家さんを回り、野菜を買い取って販売することにしました。

人と人をつなげる

長井 シェアオフィス「コネク」の利用者は定期的に交流会を開いています。新しくできたつながりからビジネスが始まったり、仕事を依頼し合ったりしているようです。個々の力は小さくても、人と人がつながれば大きな原動力になる。今度はこれをやろう、こんなものをつくりたい！と創造する姿を見るのは楽しいし、とてもうれしいです。

岩下 立川で起業を目指すのは若い人や主婦の方が多く、土日に焼き菓子やアクセサリーを売りたいなど、ダブルワークやプチ起業という傾向があ

るようです。起業の第一歩を立川のまちで始めた
いと来てくださる方が多いのはとてもうれしい。

僕たちがしているのは、経営を教えるというよう
な大それたことではなく、チャレンジできる場所
をつくり、寄り添い、仲間を紹介し、相談できる
仲間を増やしていくお手伝いで、それが役目だと
思っています。また、デジタル化によりリモート
ワークが浸透することで、会社に通勤していた人
が地域で過ごす時間が増えています。そういった人
たちを地域につなげることも重要です。

長井 デジタル化の潮流は商店街にもあり、
キャッシュレス決済など、時代に合わせていく必
要があります。一方で、時代が変わっても行きつ
くところは「人間関係の豊かさ」だと思っています
。「つなぐ」活動として、まちづくり協議会以
外にも他組織の手伝いをしていて、立川商工会議
所が管理運営するチャレンジショップ「コラボ」
もそのひとつ。「コラボ」は、立川市内で起業す
る方のために1年間店舗を安価で貸す企画で、起
業のノウハウを勉強し、体得してもらいながら独
立までのサポートを行っています。

平成29（2017）年から姉妹市の長野県大町
市のアンテナショップ「観光情報発信プラザ・信
濃大町アルプスプラザ」の委託運営もしていま
す。「コラボ」を経験した後、アンテナショップ
で3年間店長をもらった方が、念願かかって
昨年食堂をオープンしました。立川市や大町市の
農家さん、商店街と濃密な関係ができ、仕入れも
経営も順調です。立川が好きになって根づいてく
れることが何よりうれしいです。

魅力的な商店街づくりで回遊性を高める

岩下 立川駅の南側には、「諏訪の森広場」・
「立川市子ども未来センター」（旧市役所跡地）・
「Cotlink」（立川の魅力発信拠点として昨年
オープン）という3つの拠点があります。拠点間を
回遊してもらいながら商店街に人を呼び込むこと
を考え、「Cotlink」の1階を立川市から借りて、
「Cotlinkテラス」をオープンしました。「のーか
る」を移転リニューアルした直売所とカフェがあ
り、地元や大町市の食材を、買うだけでなく食べ
てもらうことで情報発信しています。

長井 立川のまちは、これまで大きく変遷してき
ました。明治時代に甲武鉄道ができ、その後陸軍
航空機製造施設ができて軍事施設や工場が集中す
るまちに。戦後にはアメリカ軍の基地ができ、返
還後は「国営昭和記念公園」や「ららぽーと立川
立飛」などが誕生しました。なかでも平成12
（2000）年に立川を南北に貫く多摩都市モノ
レールが開通したのは、人を呼び込むという点で
画期的でした。激動のなか、商店はさまざまな形
態を探りながら一生懸命商売をしてきました。

南口の商店街は小さな個店が集まるまち並みが特
徴的で「ディープな立川」の代名詞になっていま
す。小さなエリアの中に飲食店がたくさんあり、
世界中のものが食べられます。立川南口商店街連
合会（10商店街の連合）の事務委託業務も行って
いる当社は、昔ながらの温かさが残る南口商店街
の魅力を知ってもらう試みとして、お店の人が講
師となって専門的な知識や情報を教える「街
ゼミ」をいち早く導入。商店街のイベント「立川

南フェスタ」での恒例になっています。昨年の
フェスタでは、お店や商店街をキャラクター化し
たトレーディングカード「たちモンカード」をつ
くり、店にゲットしに来てもらいました。商店街
で仲間を集めながらボスのドラゴンを倒す「たち
モンクエスト」は大盛況でした。いいお店がある
のに知られていないのは悔しいので、知ってもら
うきっかけになったらうれしいです。

岩下 外から人を呼び込み、地域のを買って
もらう地域に利益を還元していく。商店街は今
後、経済循環型の地域づくりの核になっていかな
ければならないと思っています。コロナ禍で郊外型
の暮らしが見直され、立川に若いファミリー層が増
えました。地元のために何かやりたい、地域とつな
がりたいという人が多く、住まいが住処ではなく
暮らしの場所になってきたと感じています。その
機運を商売につなげる方法も模索しています。



駅前モノレールの下はかつて放置自転車だらけだったが、かわい
いベンチを置いてひと休みできるスペースに。1か月ほどタイムラプ
スビデオで使用状況をチェックし、市と交渉の末、13機の設置を
実現。さび止め塗装は子ども参加のワークショップで。この事業は
まちづくり協議会と一緒にいった。

オーナー経営者のプライドを持つて

岩下 商店街はオーナー社長の集まりで、自分の思いをすぐに仕事に生かれます。一方で、商人あきととは単に経営者ではなく、地域とつながって商売をしている人のことです。儲けなければいけないのは大きな命題ですが、なんのために儲けるのかを考えることが大事。地域の人を笑顔にし、まちを元気にする原動力になることをスローガンに掲げている商店街があるまちは、きれいだし活気があります。僕たちはオーナー経営者のプライドを持って、まちの原動力でありたいと思います。

長井 まちが良くなれば人が来る。人が来ればお店が賑わう。お店が賑わって売り上げが上がればお店はうれしいという、幸せな循環をつくりたい。

立川南口まちづくり宣言

- ①誰もが安全快適に利用できる歩行者重視のまちにしていきます。
- ②車や自転車の利用にも便利な交通環境を構築します。
- ③買い物や出会いを楽しめる商店街づくりに取り組みます。
- ④清潔で居心地のよいまちを目指します。
- ⑤人々の暮らしと共存する健全な商店街の実現を目指します。
- ⑥親しみやすく記憶に残る街並みづくりに取り組んでいきます。
- ⑦南口のまちの姿や地域情報を利用者に発信していきます。
- ⑧まちづくりに取り組む仲間を増やしていきます。

※この8つは、まちづくりのイベントをするときに必ず立ち返るビジョン。何のために、何を指して行うのかを皆で理解します。

そうしたまちづくりの指針にしているのが、立川南口商店街連合会で策定した「立川南口まちづくり宣言」です。まちづくりの方向性がぶれないよう、イベントを企画するときなどは必ずここに立ち返ります。「なぜ商店街のためにボランティアで活動

を？」と聞かれると僕は、「晩飯のおかずを一品増やすためだよ」と答えています。活動が直接儲けに反映されることはなくても、ぐるっと回って自分の生活を豊かにすると思っています。

未来へ託す想い

岩下 商店の後継者不足は立川でも切実な問題である一方で、一家が生活できる程度には利益があるというお店は少なくありません。僕は、資本と経営をそろそろ分けて考えたほうがいいと思っています。続けたくても後継者がいないという場合、創業したい人に商売を継承するような流れをつくっていききたい。PチM&Aのような形です。商売のためのネットワークが丸ごともらえるのは若い起業者には大きなメリットなはず。野心も大事ですが、商店街がスモールビジネスからのスタートの受け皿になって、起業を後押ししてあげられたらと思っています。

そのためにも、行政が定める規制の緩和と手続の簡略化をぜひお願いしたい。たとえばイベントをやる際の道路の利用ひとつをとっても手続がとんでも大変です。これからの時代に輝く、創業意欲のある若者がチャレンジしやすい環境づくりを後押ししてもらえたらと思います。

長井 若い人たちには、「声をかけてくれれば一生懸命手伝うから、一緒にやっていこうよ」と伝えていきます。失敗を恐れずどんどんチャレンジしてほしいし、あまりシリアスに考えずに思い切りやってほしい。先を歩いている人間が身近にいるのが、まちで起業する良さだと思います。僕たちは商売をやっているだけで苦しいときがあるのは

わかってるし、情報と知恵、経験を持っていきます。ひとりで悩まず相談してほしい。

昨年、「立川南フェスタ」の実行委員長を若い人にバトンタッチしました。仲間を集め、コアメンバーをつくって楽しくやってきています。昔、フェスタの後、歩行者天国にした道の清掃が終わると、道路のど真ん中で皆で大の字に寝転がり、「また来年だね」とねぎらい合ったことを思い出します。とても楽しかったなあ…。生き残るために耐えるのではなく、楽しみを持ってやりたいうことをやって、次代を担う人たちと達成感を共有できたらと思っています。



バスケットボールのまちとしての盛り上げは商工会議所と一緒に。立川を拠点とするプロバスケットボールチーム「立川ダイス」は3×3国内最高峰リーグで挑戦を続け、結成8年目にして5人制のBリーグにも参入。

90年の時を経て、

渋沢栄一が北区にもたらしたものの

北 区

I 新二万円札の顔が渋沢栄一に！ ↳チャンスとピンチの到来

平成31（2019）年4月、北区に衝撃が走りました。令和6（2024）年度に紙幣が刷新され、新二万円札の肖像に、北区ゆかりの偉人・渋沢栄一が選ばれたのです。紙幣の中で一万円札といえば、日本国民のみならず、世界中の人が目にし、手に取るお金です。そして、そこに描かれる肖像は、日本を代表する「顔」でもあります。

その「顔」が渋沢栄一に決まったものの、残念ながら、当時、「渋沢栄一が北区の人」という認知が、世間はもとより北区民ですら低い状態でした。また、その「顔」が刷られる国立印刷局東京工場が北区にあることもあまり知られていませんでした。そのため、北区をPRする絶好の機会が訪れると同時に、これを逃したらという焦燥感に駆られました。

後述のとおり、渋沢栄一という人物は近代日本の黎明期において多岐に渡る分野で業績を残した人物です。それ故、どのようなアプローチが北区のPRに繋がられるか非常に悩ましいものでした。「飛鳥山やその周辺の名所を繋げて観光資源にしたい」、「子どもたちが渋沢栄一という偉人を学んで北区を誇らしく思ってもら

い」、「渋沢栄一を大河ドラマの主人公にしよう」、「区内経営者に渋沢栄一のような実業家を目指し、北区を盛り上げてほしい」、「渋沢栄一ゆかりの自治体と交流を深めたいのでは」、様々な方の様々な想いが巡りました。

そこで区では、それらの想いをシティプロモーションの文脈の中で一括りに受け止め、全庁横断的かつ公民連携のプロジェクトとして「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を立ち上げたのです。



東京北区渋沢栄一プロジェクト紹介冊子表紙

II 北区と渋沢栄一について ↳渋沢栄一が人生の拠点とした地、北区

こうして始まったプロジェクトですが、詳細

に入る前に、渋沢栄一の略歴や北区と渋沢栄一の関係について触れたいと思います。

渋沢栄一は、1840年3月16日（旧暦天保11年2月13日）に現在の埼玉県深谷市血洗島で生まれ、昭和6（1931）年11月11日に現在の東京都北区・飛鳥山の地で91年の生涯を閉じました。この生涯で、渋沢栄一は、徳川幕府、明治政府に仕え、そして実業家へと転身し、日本の近代産業の振興、民間外交の展開、教育の発展、社会福祉事業の推進に多く携わりました。

北区との関わりにおいては、渋沢栄一が明治10（1877）年に飛鳥山の土地を購入したことに始まります。その後、明治12（1879）年から別荘として使用し始め、明治34（1901）年には本邸とし、91歳で亡くなるまでこの地で過ごしています。「職住近接」の理念のもと、自ら設立に関わった抄紙会社（後の王子製紙株式会社）を近くで見守るとともに、社交や民間外交の場として飛鳥山の邸宅に多くの賓客を招きました。

渋沢栄一は、地域との交流も大切にし、当時の王子町と滝野川町を結ぶ音無橋開通の支援、西ヶ原一里塚の保存への尽力など様々な活動をしています。また、大正12（1923）年の関東大震災の折には、自らの邸宅を食糧配給本部



として提供し、復旧・復興に積極的に取り組みました。このように、今なお北区に至る所で渋谷栄一に関わる足跡や逸話に触れることができます。

なお、現在の飛鳥山公園の一角にある旧渋谷庭園内には、国の重要文化財に指定された大正期の2つの建物、「晩香廬」と「青淵文庫」が、当時のままの姿で残っています。また、邸宅があったところには、公益財団法人渋谷栄一記念財団の付属施設である渋谷史料館があります。

Ⅲ プロジェクトの黎明期 広がる渋谷ムーブメント

1 「渋谷栄一といえば北区」に！

本プロジェクトは、4つのフェーズに分けて進めていくこととしました(図)。まずは、「渋谷栄一といえば北区！」ということを世間に認知されるよう注力しました(第1フェーズ)。プロジェクトのキャッチコピー(図)を定め、メディア向けのプレスキット、懸垂幕やポスター、ウェブサイト等をなるべく目立つデザインで制作し、これからの期待感を煽りました。

2 深谷市に教え！

渋谷栄一に関するプロモーションといえば、生誕の地・深谷市が先駆けていました。そこで、深谷市のこれまでの取組みや今後の展開について学ぶべく、コンタクトを取り情報を共有しました。すぐに深谷市とも想いが一致し、行政だけの繋がりのみならず、渋谷栄一ゆかりの企業・団体を巻き込んで大きなうねりへと発展させていくことへと膨らんでいきました。そしてこの動きは、後の包括連携協定締結へつながっていくのでした。

3 包括連携協定締結〜青天の霹靂

そして、令和元(2019)年8月27日、北区、深谷市のほか渋谷栄一ゆかりの企業・団体を含む六者が協定を締結し、相互の事業への協力や渋谷栄一が主人公となるドラマ実現に向け



青淵文庫



晩香廬



澁沢栄一連携協定を締結

て一致団結していくことを誓いました（令和4（2022）年12月末時点では八者連携まで拡充）。ところが、翌月9日、新札決定に続くその年2回目の衝撃が走りました。なんと、令和3（2021）年、NHK大河ドラマの主人公に澁沢栄一が選ばれたのです。正に青天の霹靂でした。そして、本プロジェクトが掲げていた令和6（2024）年を目標に様々な展開を図っていくという戦略から、当面令和3（2021）年放送の大河ドラマに軸足を置いたPR戦略へと大きく舵を切ることになったのです（次章詳述）。

4 オール北区で盛り上げられ！

大河ドラマ決定は、本プロジェクトにとってかなりの追い風となりました。澁沢栄一という人物に注目が集まると、区民や区内事業者の関心も高まり、みんなで盛り上げていこうという気運が高まりました。

一例を挙げると、区内事業者の「澁沢栄一みやげ」開発、区内郵便局による「澁沢栄一ラッピングポスト」の設置、各鉄道会社が澁沢栄一スタンプリリーの実施、有志の方々によるYouTube配信など様々な方が様々な方法で盛り上がりました。特に、本プロジェクトのロゴや広報キャラクター「しぶさわくん」を手掛けた東京北区観光協会には、プロジェクトのブランディングを進めていく上でかなりの尽力をしていただきました。

区の様々な部署も多方面で協力してくれました。多数の来訪者を迎えるために営繕・土木部門が急ピッチで整備した飛鳥山公園、博物館や図書館による澁沢栄一関連の展示、教育委員会



東京北区澁沢栄一プロジェクト広報キャラクター「しぶさわくん」

が小中学生向けに制作した副読本、区内を走るコミュニティバスのラッピングなど、各部署が持つ事業に澁沢栄一を関係づけるよう知恵を絞り、実行してくれました。

行政だけでなく、区民や区内事業者とも一緒になって進めていく、シティブロモーションの神髄といえる動きがここに実現したのです。

IV 澁沢×北区 青天を衝け大河ドラマ館 23区初の大河ドラマ館が北区に

1 23区初の大河ドラマ館

大河ドラマの制作が発表されると、そのドラマの主人公ゆかりの自治体の多くが「大河ドラマ館」を設置します。「大河ドラマ館」は、大



オープニングセレモニー

河ドラマに関する物やその地とのゆかり等も絡めたコンテンツを見ることが出来る期間限定の展示です。大河ドラマが、幅広い視聴層と長い期間で放映される国民的な番組故に、これまでの実績からすると大河ドラマ館の設置により、年間数十万もの人が訪れ、経済効果や観光、PR効果は非常に大きいと期待されました。

本プロジェクトが盛り上がり、連携を始めた深谷市が設置の名乗りを上げる中、北区も東京23区初となる大河ドラマ館の設置について決意を固めました。

2 青天一転、暗雲立ち込めることも

多くの期待を集め、令和3（2021）年2月20日に北区の大河ドラマ館が開館しました。しかしながら、コロナ禍による緊急事態宣言、東京オリンピック・パラリンピックによる大河ドラマ放送回数の縮小など、決して順調といえる経過ではありませんでした。

そうした苦境に負けることなく運営一同一丸となって協力し、手探りとなりつつもその時に打てる戦略を探し続けました。主演俳優らを招いたトークショーなど大河ドラマ館だからこそできる大がかりな仕掛け、JR改札付近の壁面装飾など他団体の協力あってこそその仕掛け、児童生徒への招待券配付や町会自治会・商店街の協力による周知など自治体らしい仕掛け、これらはほんの一部ですが、多くの協力を得ながら多角的に盛り上げていくことができました。

そして最終的には、7万6000人余りの方に来館いただき、令和3（2021）年12月



閉館日当日

26日、惜しまれながらも無事閉館を迎えました。大河ドラマや渋沢栄一という人物を通して地元が盛り上がったことは言うまでもありませんが、多くのメディアにも取り上げられ、北区や飛鳥山に対する世の認知度が上がったものもと確信しています。

これらは、渋沢栄一が没後90年の歳月を経て北区に遺してくれた財産ともいえるでしょう。

V 公民連携の芽生え 〜渋沢栄一の思想とともに

渋沢栄一は、生涯で約500に及ぶ企業の設立・経営に携わるとともに、約600もの社会貢献事業にも関わり、「道徳経済合一」の思想のもと、精力的に活動を続けていました。行政と民間が手を取り、公益を追求する公民連携の在り方は、渋沢栄一が目指した社会を実現する一つの手段となりえます。

前述の大河ドラマ館の運営は、東京北区大河ドラマ「青天を衝け」活用推進協議会という組織で進められました。この協議会は、会長を東京商工会議所北支部会長、副会長を北区長が担い、事務局を一般社団法人東京北区観光協会と北区シテイプロモーション推進担当課が共同して担当する、公民連携を強く意識した布陣でした。

協議会の委員も関係団体各所から選任し、多様な組織と一致団結し事業を進めることで、今までにない手法でのプロモーションに数多く取り組むことができました。このことは公民連携による地域活性化の契機として、大いに意義があったと言えます。

大河ドラマ館の閉館に伴い、この協議会は解散しましたが、ここで芽吹いた公民連携の意識を今後も高め、広げていくことで、渋沢栄一の理念のもとオール北区で地域活性化を進めていきます。

サステナブルな利島村を目指して

利島村

I 利島村の概要

利島は、北緯34度32分、東経139度17分、東京から南へ直線距離で約140km、伊豆半島下田の東方約25kmに位置しています。島は円錐形で、周囲約8km、南北6km、東西4km、面積は約4・12km²と、東京都で最も面積の小さな村です。海岸部は長年にわたる浸食作用で形成された海食崖が続き、湾入部や平地はなく中腹北寄りの比較的斜度がなだらかな位置に集落が立地しています。

本村の気候は、海洋の影響を強く受けて気温の年較差が小さく、温暖多湿な海洋性気候となっています。特に、黒潮の流路に近いため、同緯度の地域より温暖です。風向は北東と南南西が卓越し、強風は冬の季節風と春秋の低気圧によるものが多くなっています。最大風速が10m/s以上の強風日数(平年値)が年間122・1日もあり、全国でも有数の強風地帯となっています。近年の年降水量は2328mm(平成27(2015)〜令和2(2020)年

の平均)と、全国の平均降雨量1700mm程度に比べて多く、梅雨前線や台風の影響を受ける7月〜10月に多くの降雨があります。

近年は台風の大規模化などもあり、港湾施設の損壊や停電などの被害が生じています。特に強



利島村全景

風の影響を受けやすい本村西側では、海岸沿い都道上にある電線の断線等が発生し、浄水場や清掃センターの機能が停止するなど、島民の生活に影響を与えています。そこで当村は東京都と連携し、本村における整備目標などを示した「利島・御蔵島無電柱化整備計画」電柱のない島に向けて」を策定しました。本計画に基づき、激甚化する台風等の自然災害に対しても停電・通信障害が発生しない利島の実現に向けて、無電柱化を推進しています。

II 人口推移と住環境

本村の令和2(2020)年国勢調査の総人口は327人、193世帯で、昭和55(1980)年以降、総人口は300人台を維持しています。年齢3区分別に見ると、年少人口50人(15・3%)、生産年齢人口197人(60・2%)、高齢者人口80人(24・5%)となり、他の伊豆諸島に比較すると生産年齢人口の割合が高く、高齢化の進展が遅い傾向にあります。

す。しかし、現在の人口動態が今後も続いた場合、令和42年(2060)年には人口が33(50%減少、超高齢化を迎え、産業を含めた村全体としての活力を維持することが困難となる可能性があります。

また、人口の半数以上がイターン移住者で構成されるとともに、地元住民の核家族化が進んでいることから深刻な住宅不足となっています。現在も移住希望者は多くいるものの、空き住宅がないことから受入れができない状況が続いています。限られた土地の中で住環境整備が求められることに加え、島外から資材や人材を調達する必要があることから、高額な建築費や工期の長期化が課題となっており、住宅確保ができないことで、公民共に慢性的な人材不足に陥り、島内の活性化の妨げとなっている状況です。

Ⅲ 離島がもたらす豊かな資源と厳しい自然

1 全国有数の椿油の生産地

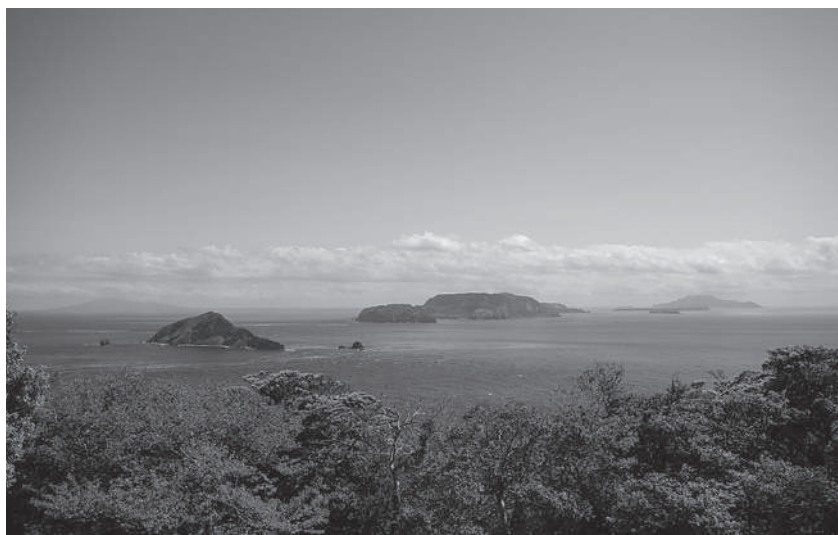
冬場になると激しい風が打ち付ける利島では、風に強くしつかり根を張る椿が防風林として植えられ、椿油の生産が行われてきました。その歴史は古く江戸時代に椿油で年貢を納めた



利島の椿



収穫された椿の種子



南ヶ山園地からの眺望

記録が残っており、その後200年以上にわたって代々椿畑が受け継がれています。現在でも島全体の8割が椿の生産林で形成されるなど、全国有数の椿油の生産地です。完熟して弾け落ちた種子をひとつひとつ丁寧に拾い、丹念に絞った香り高い芳醇な椿油は化粧品等へ活用されるなど島の特産品として活用されています。しかし、椿生産者の平均年齢は70歳を超え、椿畑の手入れや収穫作業が困難な畑も出始めており、

椿の種子の収量減にも繋がっています。U・I
ターンで椿産業に関わるようになった若手や、
島外からのボランティアサポート体制なども
徐々に整備されつつありますが、地域の基幹産
業の担い手確保は大きな課題となっています。

また、幼齢の椿林の林床にはアシタバやモミ
ジガサ（シドケ）、上布の原料となるカラムシ、
世界最大のユリといわれるサクユリ等の植物が
繁茂しています。加えて、島の中央にある標高
508mの宮塚山の山頂を挟んで島の南から北
東にかけてシイやタブなどの原生照葉樹林が広
がっており、数多くの巨樹が存在するなど、独
自の美しい自然が残っています。こうした豊か
な自然を持つ島全域が富士箱根伊豆国立公園に
指定されており、島の約90%が開発規制のある
特別地域となっています。島の南部に位置する
南ヶ山園地は新東京百景に選定されており、
伊豆諸島の魅力的な景観が眺望できます。

2 豊富な海の恵み

島の周辺海域は、海底が岩礁から成ることか
ら、伊勢海老、海藻類の磯根資源が豊かです。
潮の流れが非常に速い中で生育した魚介類は身
がしまり、食感も味も抜群です。乱獲をせず、
大切な海の恵みを守り育てる漁業を行うことか
ら、利島の海産物のサイズは大きなものとなり



ドルフィンスイム

ます。また、近年では野生のイルカが周辺海域
に住み着いており、イルカと一緒に泳ぐことが
可能なドルフィンスイムも本村の新たな観光資
源となっています。

一方で周囲を海に囲まれた本村では、利島港
が島民生活における他地域との交流玄関口とし
て、人物・物流の拠点、漁業活動の拠点となり
ますが、偏西風の強くなる冬季には定期船の接
岸が困難となります。大型客船が着かないと、
物流も途絶えることから、住民は日常的に波や

風の子報をみながら生活しています。

3 水不足と向き合い続けた歴史

河川や湧水のない利島では、昔から水不足と
向き合い続け、命を育む水を大切に扱ってきた
歴史があります。島を散策すると、「シデ」と
呼ばれる笹の枝を使って雨水を貯めていた当時
の「水かめ」が残っています。その後、昭和39
（1964）年に簡易水道の貯水池が完成し、

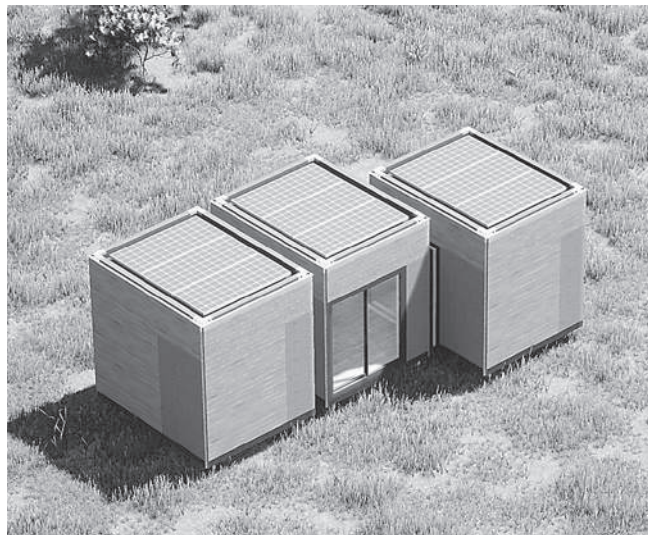


シデと水かめ

雨水をろ過して水道給水が開始されました。平成10（1998）年からは地下水から塩分をフィルターで取り除いて供給する海水淡水化装置を利用した水の供給が開始され、濁水リスクは大幅に減少しました。しかし、雨量が安定しないことから、給水原価が高額な海水淡水化装置の稼働が必要となっており、水道事業が財政政を圧迫している状況です。加えて、淡水化装置の故障による断水や限られた取水源への依存による濁水リスクなど、水に関する様々な課題を未だに抱えています。

IV 離島における水資源・住宅整備に係る課題解決に向けて

令和4（2022）年度、利島では高額な給水原価や不安定な水供給及び住宅環境整備の難しさ等の離島における諸課題の解決に向けて、既存インフラに頼らない形で電力を自立供給できる「オフグリッドシステム」及び「小規模分散型水循環システム」を搭載したトレーラーハウス（以下、「オフグリッド型トレーラーハウス」という）を用いた、利島における持続可能な住宅整備の実証事業を行います。本実証事業では、オフグリッド型トレーラーハウスを島民に一定期間提供し、島での利用に適した仕様や



オフグリッド型トレーラーハウスのイメージ

運用方法、各種可能性を検証します。

オフグリッド型トレーラーハウスは、本村の狭隘な道路や設置場所の都合から、10フィート単位の各スペースを設置場所で連結して一つの居住施設を構築するモデルとしています。また、搭載する小規模分散型水循環システムは、排水を欠かさず回収し、膜処理・生物処理・殺菌処理などにより再生し、安全に循環利用することができるとしています。水の再生循環利用により、水量の季節変動の影響が低減可能になります。また、海水淡水化装置への依存が低減することで、施設の長寿命化が期待されます。水道インフラを始めとした各種インフラとの

接続が不要なオフグリッド型トレーラーハウスでは、インフラ及び住環境整備に係る費用や工期を省略することが可能となることに加えて、設置後の移動が可能であることから、島内景勝地での観光拠点としての活用や防災時等の一時滞在施設としての利用など、幅広い活用方法が期待されます。

V 今後の展望

実証結果を踏まえて、利島の既存公共施設及び住宅への「小規模分散型水循環システム」の実装や、住宅未開発エリアへの拡大などを検討し、特定の公営施設での小規模分散型水循環システムによる既存インフラからの置き換えを実施し、住宅や施設へ展開する際の構築・運用方法を評価・改善・定義していきます。長期的展望として、職員住宅や一般住宅を含む島内全域の施設に対して、小規模分散型水循環システムへの置き換えによって水インフラ全体の課題解決を実現し、地域産業の担い手確保・移住者受入等を行うことで持続可能な村づくりを目指していきます。

東京都市長会

東京都市長会事務局

「多摩地域における行政のデジタル化」について

I はじめに

東京都市長会（以下「市長会」という）では、多摩地域の諸課題について、各自治体相互の情報交換を行うとともに、解決に向けた調査研究・政策提言等に取り組んでいます。

本稿では、令和3（2021）年度以降、市長会が政策テーマとして推進している「多摩地域における行政のデジタル化」の取組についてご紹介します。

III これまでの取組

1 令和3（2021）年度の取組
令和3（2021）年4月に多摩30市町村の職員によるPTが発足しました。また、広域自治体として都デジタルサービス局からもオブザーバーとして参加をいただき、都のデジタル施策との整合性を図りながら取組を進めることとなりました。

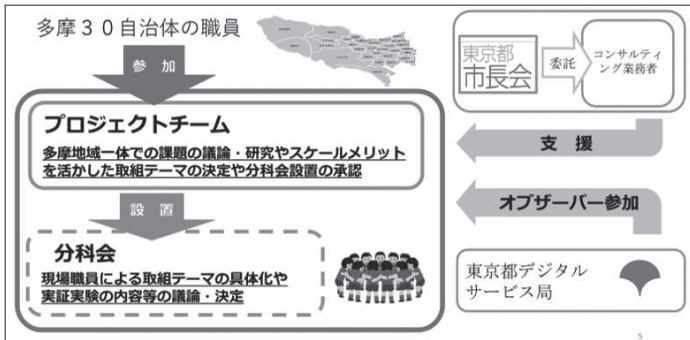
PTでは、広域連携効果が見込まれ、住民サービス向上と職員業務効率化を実現できることを念頭に置き、各自治体に実施した意識調査の中でも関心が高かった「行政手続のオンライン化」を具体的な取組のテーマとして定め、推進していくこととなりました。

「行政手続のオンライン化」を進めるための具体的な取組として、デジタル化の基礎

II 取組の背景

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、官・民を問わずデジタル化の遅れが顕在化し、対応が急務となりました。市長会では、行政のデジタル化への対応を多摩地域の自治体が直面する共通の課題として捉え、解決に向けて東京都（以下「都」という）へ要望活動を行うとともに、町村部を含めた多摩地域の自治体職員が参画するプロジェクトチーム（以下「PT」という）を結成し、広域的に連携して取り組んでいくことを決定しました。

推進体制の概要



令和3（2021）年度の取組内容と成果

取組テーマ	行政手続のオンライン化推進		
共通テーマ	原課職員を巻き込み、全庁的に行政手続のオンライン化を推進させる		
	目的	取組内容	成果
広域検討 (30市町村)	・多摩地域全体のオンライン手続の活用率の底上げ	①UI※の優れたオンライン申請に係る主な民間ツールの説明・操作体験会の実施 ②民間ツールを一定期間各自治体で試用 ※) UI-ユーザーインターフェースの略称。利用者の使いやすい。	・民間ツールの機能性・操作性や活用方法等のノウハウを自治体間で共有 ・デジタル化推進に係る課題や障壁について意見交換等を通じ、整理
集中検討 (多摩市)	・特定の業務プロセスを深堀し、業務フローの改善を図り、他自治体の参考となる成功事例を創出 集中検討を行う手続は以下の点を考慮 ・オンライン申請のニーズが高い ・一定の申請件数が見込める ・成功事例の横展開を見込める分野	①学童クラブ入所手続のオンライン化についてBPR含めた実証実験	・業務フローの改善とオンライン化に成功【住民メリット】 ✓ 1申請に係る所要時間を39分削減 ✓ 24時間オンライン申請可 ✓ 窓口混雑緩和に伴う待ち時間の減少 オンライン申請の満足度93%※ ※オンライン申請を行った住民に対し実施したアンケートにて満足度を調査。5段階評価で「非常に良い」、「良い」を足した割合 【職員メリット】 ✓ 1申請に係る業務時間を9分削減 ✓ 窓口混雑緩和に伴う相談者対応時間の十分な確保

的な理解を深める観点から全体の底上げを図る「広域検討」と、成功事例の創出を目的とした「集中検討」の二つを設定しました。広域検討では、オンライン申請に関する主要

な民間ツールの比較検討を実施し、行政手続のオンライン化に向けた機運醸成やノウハウの共有につながりました。

また、行政のデジタル化を推進する上での障壁や課題を整理、議論し、次年度の取組の方向性のまとめを行いました。

一方、集中検討における実証実験では、多摩市担当課の職員による積極的な協力により、学童クラブ入所手続について、既存の業務プロセスを可視化し、現状分析や改善案を検討した上で、従来の窓口申請や郵送申請等に加え、都内初の事例となるオンライン申請を開始しました。

取組の結果としては、実証実験期間中の申請総数のうち、オンライン申請が半分に満たなかった点や、一部申請項目の入力が煩雑・難解であり、UIの観点で更なる改善の余地があるといった課題はあるものの、住民の利便性の向上と職員の業務効率化を実現するという観点からも、新たな一歩を踏み出せたと考えています。

2 令和4（2022）年度の取組

令和3（2021）年度の取組を通じて得られた成果や気付き、また新たに見えてきた課題を踏まえ、令和4（2022）年度は、次の3つの事業を柱として取組を進めることとしました。

（1）職員の知識向上・マインドアップに向けた研修事業

行政のデジタル化を進める上で、職員のデジタル化に関する知識やデジタルトランスフォー

メーション（以下「DX」という）を進めることに対する意識が十分でない状況であり、これを向上・改革していくことが必要です。

これを受けて、職員の知識向上・マインドアップを目的とした研修を、管理職を対象に2回、一般職員を対象に4回実施しました。各研修の様子は動画として記録し、後日配信を行うことで当日参加できなかった方にも学習の機会を提供しました。あわせて、

これらの研修を補完するため、別途研修動画を6講座作成し、インターネット上の専用サイトから、いつでも視聴することができ、環境を整備しました。



DX ツール操作体験セミナーの様子

さらに、オンライン申請ツールやA I・O C Rⁱⁱ、R P Aⁱⁱⁱ、A IチャットボットなどのDXのスタートアップ企業10社を集めた「DXツール操作体験セミナー」を多摩地域で開催し、職員のDXツールに対する知識向上を図るとともに、各自自治体とツールベンダーがマッチングできる機会を提供しました。

また、より具体的にデジタル化を進めていくに当たっては、現状の業務フローを見直し、抜本的に再設計する業務改革（B P R）^{iv}に取り組むことが求められており、全庁的にB P Rを推進していくためには、デジタル化施策を所管する部署だけでなく、各業務の担当課を含む全ての職員がB P Rのノウハウを有していることが

望まれます。

これを踏まえ、B P Rに関する基礎的な知識を習得し、現状の業務フローを作成する実践的なワークショップを計3回開催しました（第1回は学童クラブ入所手続、第2回は住民異動届、第3回は介護保険住宅改修費給付をテーマとして実施）。ワークショップを通じて、自治体の枠組みを越え、同じ業務を担当する職員相互の交流が深まるとともに、それぞれの業務フローを比較することで、今後の改善に向けた気付きを得るきっかけとなりました。

（2）B P Rを通じた実証事業

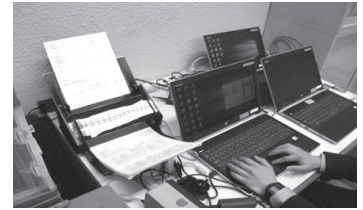
成功事例の創出を目的とした集中検討として、令和3（2021）年度は、多摩市の協力の下で学童クラブ入所手続について、手続のオンライン化を含めたB P Rを行いました。令和4（2022）年度は、この取組により得られた知見の深化を図るため、学童クラブ入所手続の一層のB P Rを実施するとともに、国が原則全ての自治体に対してマイナンバーカードを用いたオンライン化を求めている手続の一つである妊娠の届出のB P Rを実施することとしました。どちらの取組も5月から11月にかけて月1回のワークショップを通じて検討を重ねた上で、おおむね1か月の実証実験を実施しました。

学童クラブ入所手続の一層のB P Rについては、八王子市、昭島市、福生市、羽村市の参加により、手続のオンライン化に加え、A I・O C RやR P A等のDXツールの活用による業

務の効率化を図るとともに、参加自治体間での事務処理の共通化を検討・実現することを目的として実施しました。

実証実験の結果としては、参加自治体の全てで当初の想定を上回るオンライン申請の利用があり、オンライン申請の導入に伴う窓口の混雑軽減が図られるとともに、A I O C R の導入とそれに伴う帳票の見直し（記述式から選択式への変更等）による事務処理効率の向上や帳票がわかりやすくなったことによる市民負担の軽減等の成果がありました。一方で、A I O C R の読み取り精度やR P A の動作確実性の向上による職員の確認作業に要する負担の低減、R P A のシナリオ作成スキルの習得機会やスキル保有者の確保、オンラインでの手続と紙での手続が併存することを踏まえた効率的な文書管理の在り方の検討等、今後も引き続き検討していくべき課題も明らかとなりました。

妊娠の届出のB P Rについては、調布市、多摩市、あきる野市の参加により、「びびったりサービス」を活用した届出のオンライン化や、届出に伴い実施している妊婦面談に係るオンライン予約、オンライン面談、面談内容のA Iを活用した文字おこし等の実装を視野に、参加自治体間での事務処理の共通化を検討・実現することを目的として実施しました。



AI-OCR 使用の様子（羽村市）

実証実験の結果としては、オンラインでの届出や面談の実施等による住民の利便性向上やコロナ禍における外出不安の解消などの成果がありました。一方で、届出・面談共に実証実験期間中のオンラインでの利用件数が少数にとどまり、オンラインで手続等ができることの認知度が依然として限定的であることや、A Iを活用した文字おこしについて、マイク等の機材や周辺環境が変換精度に大きく影響し、役所窓口における使用で十分な精度を発揮するためには課題があることなどが明らかとなりました。また、オンライン面談については、選択肢として加えることで面談の機会を増やすことができ、支援につながるケースの増加に寄与する反面、対面での面談と比較し、微妙な表情や声のトーンなどの雰囲気を感じ取ることが難しく、妊婦の心配事を把握し信頼関係を構築するという観点では対面での実施が有効であるといった気付きを得ることができました。今後もオンラインで手続等が可能であることの認知度向上に努めるとともに、オンライン面談については、選択肢の一つとして提示しつつも、必ずしも妊娠の届出から妊婦面談までを一貫通貫でオンライン化を進めるのではなく、様々な住民ニーズに即した最適な手段を検討し提供していくことが必要



オンラインでの妊婦面談の様子（多摩市）

令和4（2022）年度の事業体系

令和3年度の課題	目的/概要	参加対象	開催日程	開催方法
職員向けツール理解・DX推進のための教育	①管理職の知識向上 ・DX推進に向けた管理職のマインドアップ ・動画学習によるDX学習機会の提供・支援等	全自治体 (情報システム課、原課の管理職)	7/22 10/5	オンライン及び 対面
	②職員員の知識向上 ・研修（講義、ワークショップ）、動画学習を通じた知識向上 ・AI、RPA等各種ツールの操作体験セミナーを実施	全自治体 (情報システム課、原課の管理職・一般職員)	(研修)6/8・6/30・7/28・10/12 (操作体験セミナー)6/2・6/3	オンライン
業務フローの可視化・ツールを用いた改善実施	③BPR推進ワークショップ ・検討テーマに沿った、BPR理解を深めるワークショップ ・BPR検討を通じたDX推進検討や各種情報共有等	全自治体 (情報システム課、原課の管理職・一般職員)	5/23 7/21 9/2	対面
複数組織によるBPR(業務フロー可視化、改善計画立案等)の実施 自治体間の連携推進を推進	④特定手続におけるBPR(妊娠の届出) ・びびりサービスを使用したオンライン化に係るBPR ・参加自治体間で事務処理の共通化を検討し、実現を目指す ・オンライン面談、面談のAI文字おこし等	調布市、多摩市、あきる野市	5月～11月 月1回実施	対面
学童クラブ入所手続のオンライン化のノウハウ共有	⑤令和3年度集中検討で得られた知見の深化(学童クラブ入所申請) ・民間申請ツールを使用したオンライン申請 ・参加自治体間で事務処理の共通化を検討し、実現を目指す ・AI-OCRやRPA等による事務処理効率化等	八王子市、昭島市、福生市、羽村市	※実証期間の10月除く	

要です。
 (3) 各自治体の取組の支援
 各自治体を実施する行政手続のオンライン化や事務処理の効率化に関する事業を支援、活性化することを目的として、1自治体当たり

1千万円/年を上限とした「多摩・鳥しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金」（以下「デジタル助成金」）を創設しました。

また、近年自治体での導入事例が増加している民間のオンライン申請ツールやビジネスチャットについて、多摩30市町村の規模の効果を生かして共同調達することにより、特別価格で利用できるよう各事業者と調整を行いました。令和5（2023）年度以降は、より一層のコストダウンや成功事例の共有など、規模の効果を更に生かせるよう、都が恒久的に調達に係る取りまとめを行なっていただけのこととなりました。

IV 今後の展望

多摩地域における行政のデジタル化は、それぞれの自治体において徐々に進捗をみせ始めているものの、依然として対応すべき多くの課題が残されており、市長会としても一層取組を進めていく必要があると考えています。「多摩地域における行政のデジタル化」という政策テーマは、当初、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間で実施する予定でしたが、現状を踏まえ、取組期間を令和7（2025）年度まで延長して継続的に実施することとしました。

その上で令和5（2023）年度は、職員向けの研修事業について、同じく研修事業を実施

している都デジタルサービス局、東京都市町村職員研修所と連携し役割を整理した上で、多摩地域の自治体のニーズを捉えた必要な研修を引き続き実施してまいります。

また、住民の利便性向上につながる新たなBPRの事例を創出するため、窓口で一度提出した情報は二度提出することを不要とする「ワンスオンリー」の実現に向け、役所窓口業務のDXに取り組みます。

あわせて、デジタル助成金についても令和5（2023）年度以降は年額上限を3千万円に引上げ、令和7（2025）年度まで継続して実施することにより、多摩30市町村の取組をより一層支援してまいります。

令和5（2023）年度の事業体系

令和4年度の課題	事業	目的/概要	参加対象	開催回数 開催方法
職員向けDX教育の継続	①管理職向け研修	・DX推進に向けた管理職のマインドアップ	全自治体	全2回 オンライン/対面
各自治体のDX推進担当者の横連携の場の創出	②DX推進担当者の交流プログラム	・各自治体のDX推進担当の横連携の場を作り、市長会事業終了後の自立化を目指す		全5回 対面
BPRを通じた業務フローの可視化・ツールを用いた改善手法の習得と実践	③BPR推進ワークショップ	・検討テーマに沿った、BPR理解を深めるワークショップ ・業務改善手法の習得・実践 等	2自治体 (公募)	全3手続× 2日 対面
市民の利便性向上、市役所業務の効率化につながる新たなBPR事例の創出	④窓口業務のDX	・一度提出した情報は二度提出することを不要とする、「手続のワンスオンリー化」 ・申請受付後の業務効率化の実施 ・事例を創出し、今後、多摩30市町村への展開を図る ・1自治体あたり、最大20手続を予定		4月～翌2月 対面

V おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、デジタル化をはじめ、行政に関わる様々な課題が顕在化しています。また、人口減少やそれに伴う税収減など従前からの課題への対応も本格化していくこととなります。

これらの課題に対応し、持続可能な自治体運営を行うため、それぞれの自治体の職員が一丸となって日々努力を続けています。市長会としても、多摩地域が住民にとって誇りと愛着のある豊かな地域として、未来に向けて持続的に発展していくことができるよう今後も取り組んでまいります。

- i User Interfaceの略。利用者にとっての使いやすさ。
- ii スキヤナなどで読み込んだ画像情報の中から人工知能（AI）により手書き文字などを文字データへと変換する技術。
- iii Robotic Process Automationの略で、人間が行うマウスやキーボード等の操作を自動化できるソフトウェアの総称。
- iv Business Process Re-engineeringの略。国が運営するマイナンバーカードを使用したオンライン申請サービス。

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

主催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会
企画・運営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19（2007）年10月3日の「共同宣言」に基づき、東京で暮らす私たちにとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。

詳細は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページに掲載しています。

(ECCOネット東京62 <https://all62.jp/>)

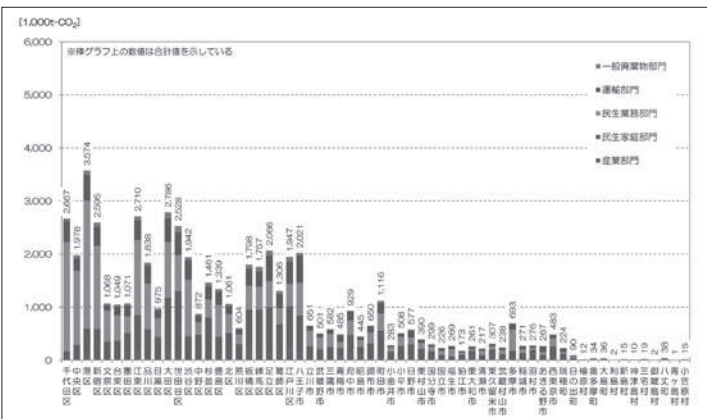


I 都内市区町村の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、自治体における地球温暖化防止に関する諸施策を検討・実施する上で必要不可欠な基礎データです。「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成19（2007）年に特別区を対象とした「温室効果ガス排出量算定手法」を独自に策定し、その後対象地域を拡大し、平成23（2011）年には都内全域を対象とした改定版を策定しまし

た。この手法を都内62市区町村で共有化するとともに、この算定手法を用いて各自治体の温室効果ガス排出量を算出し、そのデータを都内各市区町村に提供しています。

(<https://all62.jp/jiyo/ghg.html>)



市区町村別 CO₂ 排出量 (令和元(2019)年度)

都内各市区町村では、この結果を活用して対策の検討や、実行計画の策定等を行っています。今後も、各自治体の環境施策の企画や温室効果ガス排出量削減の目標管理に役立てられるよう、推進していきます。

II みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付

62市区町村が実施するみどりの保全や地球温暖化防止の取組に対して助成を行い、各自治体の取組を支援しています。

III ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECCOネット東京62」は、誰もがいつでもCO₂削減をはじめとする環境負荷低減活動に参加できることを目的につくられた本プロジェクトのホームページです。



「ECO ネット東京62」のトップページ

- 〈主なコンテンツ〉
- ・本プロジェクトの事業内容
 - ・62市区町村が取り組んでいる環境施策をピックアップして紹介する「東京62市区町村イチョシ環境施策」
 - ・62市区町村の環境に関する統計データをまとめた「市区町村環境データ一覧」
 - ・62市区町村のホームページに掲載されているエコ情報やイベント情報をまとめた「新着情報・お知らせ」、「イベント一覧検索」
 - ・62市区町村で実施されたイベントのレポートを写真とともに紹介する「みどり東京レター」
 - ・62市区町村の環境に関する情報を個別にまとめた「環境インフォメーション」

近年、国内外で気候変動に起因する気象災害が頻発化・激甚化しており、「気候危機」と言われるまでになりました。これを受け、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」について、国内外での取組が活発化しています。

市区町村においては、今後、「緩和策」と「適応策」の両面について、これまで以上に広範かつ実効性のある取組が必要になります。ま

V 気候変動対策に関する調査研究



本プロジェクトの内容をより多くの方に知っていただけるよう、令和4（2022）年度事業の概要と令和3（2021）年度事業報告等を紹介するパンフレットを作成し、「ECO ネット東京62」に掲載しています。

IV 事業パンフレット作成

た、幅広い分野で取り組む際、それぞれの取組が様々な波及効果を生み出すことも多くあります。そのため、環境保全分野も含めた政策の全体最適化を図りながら、様々な地域課題や地球規模の課題の解決につなげるという視点も重要です。

本事業は、都内62市区町村が上記のように求められる役割を認識しながら、それぞれの地域特性に合わせた「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指して研究するもので、令和3（2021）年度から3か年の事業として実施しています。

2年目となる令和4（2022）年度は、複数の部署を巻き込み、課題解決へのノウハウを共有することを目的とし、昨年度から実施している研究会を主にオンライン方式で実施しました。研究会は、都内全自治体を対象とした「62市区町村ミーティング」と、登録自治体による緩和策と適応策の2つの「分科会」を中心に活動を進めています。

「62市区町村ミーティング」では、脱炭素社会や気候変動に適応した社会についての有識者による講演や、研究会のガイダンスを行いました。「分科会」では、先進自治体の事例報告などの情報提供、モデル試行による「公共施設における太陽光発電施設導入の検討」や「地域懇談会の開催」の中間報告、それらに関連する課題の共有を行いました。先進自治体の見学会も実施し、EVステーション、太陽光発電設備、蓄電池設備、ZEB認証の庁舎等を見学しました。

た、幅広い分野で取り組む際、それぞれの取組が様々な波及効果を生み出すことも多くあります。そのため、環境保全分野も含めた政策の全体最適化を図りながら、様々な地域課題や地球規模の課題の解決につなげるという視点も重要です。

本事業は、都内62市区町村が上記のように求められる役割を認識しながら、それぞれの地域特性に合わせた「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指して研究するもので、令和3（2021）年度から3か年の事業として実施しています。

2年目となる令和4（2022）年度は、複数の部署を巻き込み、課題解決へのノウハウを共有することを目的とし、昨年度から実施している研究会を主にオンライン方式で実施しました。研究会は、都内全自治体を対象とした「62市区町村ミーティング」と、登録自治体による緩和策と適応策の2つの「分科会」を中心に活動を進めています。

「62市区町村ミーティング」では、脱炭素社会や気候変動に適応した社会についての有識者による講演や、研究会のガイダンスを行いました。「分科会」では、先進自治体の事例報告などの情報提供、モデル試行による「公共施設における太陽光発電施設導入の検討」や「地域懇談会の開催」の中間報告、それらに関連する課題の共有を行いました。先進自治体の見学会も実施し、EVステーション、太陽光発電設備、蓄電池設備、ZEB認証の庁舎等を見学しました。

東京都気候変動適応センター概要

■ 東京都気候変動適応センター
令和4年1月 公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所に設置

■ 設置根拠（気候変動適応法 第13条第1項）
都内における気候変動適応を推進するために必要な、影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点

zoom

分科会（オンライン）の様子

この他にも、研修会等に活用できる公開情報のまとめを登録自治体に配布したほか、希望する自治体に対して個別相談会を実施し、各自治体の環境等に応じた取組を提案しました。

本研究の成果を基に、多くの自治体が「緩和策」と「適応策」の推進に取り組めるよう、支援していきます。

VI オール東京62環境担当者研修会

環境分野を取り巻く情勢が年々変化している中、市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当職員の能力開発、資質向上を図ることが従来にも増して重要となっております。

本事業は、オンライン方式により実施し、環境分野の担当職員が習得しておくべき基礎的情報や環境施策の課題、先進事例、国内外の動きと



小田原市見学会の様子

講義1 環境法の歴史と概要

付：国会提出法案

主要な緩和策・行動変容

行動変容の主要な取り組み

オンライン研修の様子

いった最新の知見等の幅広い内容を提供しています。また、グループワーク等を取り入れ、担当者間の連携の機会や情報交換の場も提供しています。

【今年度の活動】

- 第1回研修会 6月21日（火）
- テーマ…「環境法令体系、環境事務事業及び予算に関する基礎講座」
- 第2回研修会 9月5日（月）
- テーマ…「地球温暖化対策を巡る国内外の動向」
- 第3回研修会 11月21日（月）
- テーマ…「資源循環を巡る国内外の動向」
- 第4回研修会 2月14日（火）
- テーマ…「生物多様性を巡る国内外の動向」

- ・第5回研修会 2月17日（金）
- ・テーマ…「ナッジ手法を活用した環境普及啓発」
- ・第6回研修会 2月27日（月）
- ・テーマ…「オンラインによる環境プログラム体験」

Ⅳ 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

本事業は、都内市区町村等が主催する住民祭・環境フェアへの出展等を通じて、住民に向けた温暖化防止につながる取組の普及啓発や本プロジェクトのPRを行います。

また、環境学習施設や庁舎で行う展示等の際に、希望する市区町村に展示物の貸出しを行い、本プロジェクトの活動を紹介しています。

【今年度の出展先】

- ・板橋区「エコライフフェア夏」
6月1日（水）～7月1日（金）
- ・青梅市「おうめ環境フェスタ2022パネル展示」 6月1日（水）～30日（木）
- ・江東区「第15回江東区環境フェア」
6月5日（日）
- ・八王子市「2022八王子環境フェスティバル」
6月5日（日）
- ・葛飾区「かつしか環境・緑化フェア2022」
6月12日（日）
- ・瑞穂町「瑞穂町役場展示」
7月11日（月）～29日（金）
- ・武蔵野市「環境フェスタ in SUMMER
こどもワークショップ」



「2022八王子環境フェスティバル」の出展ブース

- 7月30日（土）
- ・調布市「第50回調布市環境フェア」
10月22日（土）
- ・日野市「日野市環境フェア」
11月6日（日）
- ・中野区「なかのエコフェア2022」
11月12日（土）
- ・小金井市「こがねい環境フォーラム2022」
11月19日（土）



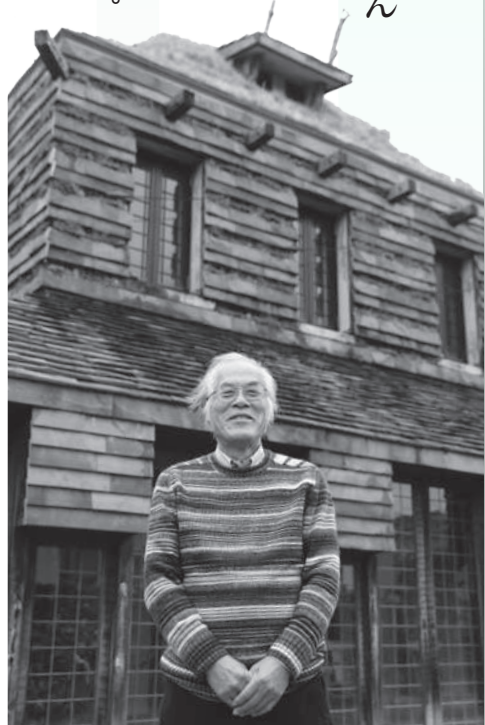
「かつしか環境・緑化フェア2022」でのワークショップの様子

- ・大田区「令和4年度エコフェスタワンダーランド in 池上会館&ONLINE」
ワークショップ…2月12日（日）
特設ウェブサイト…1月10日（火）
～2月28日（火）
- ・板橋区「第22回環境なんでも見本市」
2月1日（水）～3月1日（水）

「わたしと東京」

藤森 照信さん
(建築家・建築史家)

藤森照信さんは、長く日本の近現代建築史の研究を続け、45歳のとき建築家としてデビュー。以来「自然素材をどう現代建築に生かすか」をテーマに、樹上6mの茶室や宙につるされた茶室、粘土山を思わせるミュージアム、屋根にタンポポやニラを植えた住宅など、自然の素材を生かした独創的な建築作品を生み出してきました。7年前に江戸東京博物館の館長に就任。国分寺市内にある自身が設計した「タンポポハウス」で暮らす藤森さんに、自然を生かした建築の原点をはじめ、東京のまちや建物の魅力などについてうかがいました。



東京にはいろんな風景がまっている

— 大学院で東京へ。東京に住んで50年になるのですね。

最初に住んだのは目黒区駒場で、銭湯の上の6畳一間の木造アパートです。そこから東京大学生産技術研究所に通っていました。国分寺市内の借家に住み始めたのは、大学院2年のときに結婚して、妻が先生をしていた高校が近かったから。野川沿いやお鷹の道のあたりを歩いていると結構緑があって、農家が土地を守っている。いいところだなと思って住むことにしました。人生で一番長く住んでいます。

— 国分寺市は家庭を持って、子育てをしてきた場所でもありますね。

自転車で朝、保育園へ送っていましたよ。研究者は、サラリーマンのように毎日勤めに行かないといけないわけじゃないのですね。歴史と緑と水があつて子育てにも環境がよかった。借家のあと、土地を手に入れてプレハブの家を建てたんです。そこに19年間住みました。

— あたりの風景は変わりましたか？

国分寺に住み始めた1970年代は、畑が分譲住宅になり始めた頃。野川の源流の方まで進んでいましたよ。農地が宅地化していく流れは今も変わりませんが、幸い私の家の隣の農家は今も專業で続けているので自然が残っています。

国分寺市に関しては、大事な「お鷹の道」を市が守っている。お鷹の道は国分寺産線の下に湧き出る湧水が集まってできた用水路沿いの350mくらいの道。周辺は史跡地として指定されており、宅地化せずに緑が残されているのはうれしい。

とはいえ、東京の緑が減っていくのは中央線から見える風景でわかりますね。相当長い間、三鷹市の国立天文台があるあたりから西は緑だった。国分寺市のあたりまでは緑が少なくなってきたけれど、それより西側に進まないのは山に突き当たるところからかな。

— 都心のほど近くに、低山登山ができる山があるのも東京の面白さですよ。

高尾山は、東京では平凡な山かもしれないけれど、朝起きて山の上まで登ってスツと帰って来ら

れる大都市って世界的に見てもすごく少ない。東京は何しろ大きい首都で、大きいがゆえに山の手、下町、武蔵野、奥多摩…と、伝統と地形的な特徴が特有の風景を生み出しています。

世界的にも貴重な光景だと思つるのは、レインボーブリッジから見える水辺にニョキニョキ建っているビル群。水辺にビルが建つのは珍しくはないけれど、ニューヨークでもあそこまで水際には建っていない。あの風景は美しいと思います。

東京の洋風建築を巡る「建築探偵団」

— 20〜30代頃、建築仲間と建築探偵団を結成し、東京を巡っていたのですね。

昭和49(1974)年の正月に明治神宮の裏手に回つてみたら、大正末期の西洋建築に遭遇したんです。それから、港区、中央区、千代田区と足を延ばしているうちに立派な洋館がポコポコ残っていることに気がきました。個人のお屋敷だったり、大使館が持っていたりといういろいろな事情でまだ残っていたんです。紙の上で記録された世界と全く別にちゃんと生きている建築の世界があると



看板建築 (武居三省堂)

いうことを知って、とても面白く、すっかり建築探偵に目覚めてしまつて東京中を歩き回りました。戦前のものがどんどんなくなつていくことがわかり、完全になくなる前にちゃんと記録しようとして、大学院の後輩と2人で調べ始めました。そのうち他の大学からも建築学科の研究生が加わつて、最後は日本中から大学生たちが参加するようになっていました。

——特に印象に残つた建物はありますか？

神田を歩いているときに興味深い建物を発見して、「看板建築」と名づけて調べました。商人たちがヨーロッパの影響を受けて、木造建築の表側にタイルやモルタルを張りつけて看板みたいに装飾したもので、神田あたりの本屋や床屋にたくさん見られました。明治初期に創業した文具店、武居三省堂もそのひとつ。江戸東京たてもの園(東京都小金井市)で見られます。

私は田舎育ちで都市の家がどうなっているか知らなかったし、建築物は外観だけではわからないから、どう使われていたかを家主にインタビューしました。そのとき感じたのは、江戸の商人は田舎のお爺さん、お婆さんと気質が同じだということ。最初はすごく警戒していても、親しくなると家族のようにホワッと迎えてくれる。東京郊外のサラリーマンたちが作り上げた世界とは大きく違うと肌で感じました。

——藤森さんの観察意欲、探究心のベースはどこにあるのでしょうか。

子どもの頃から山を駆け回り回つて遊んだことじゃないかな。自然物を相手に遊ぶこと、フィールドが好きだったんですよ。都市でも田舎のフィールドでやったようなことができるといいのがわかつて、建築探偵はとても面白かった。

建物緑化を自宅で実験!?

——藤森さんが建築に興味を持ったのは？

私の母親の実家は大工の棟梁で、小学2年生のときに暮末に建てられた茅葺き屋根の家を建て替えたんです。1年間大工さんが泊まり込みで。鋸を引いて板をこしらえたり、裏山から土をとつてきて壁土を作つたりするのをそばで見ながら、土運びやら鉋屑の整理やらいろいろ手伝われました。遊びに行きたいから嫌は嫌だったけど、なぜこつこつとやるのかを説明してくれるのが面白かった。それでなんとなく建築が好きになつたんだと思います。

設計をやるうと思つて大学に入つてみると、大工さんの延長にあると思つていた建築は、すでに設計と施工がすっかり分かれていました。それを知つて残念で、建築の歴史でもやろうと大学院に進んだんです。

——でも45歳のときに建築家としてデビューすることに。最初に茅野市の「神長官守矢史料館」を設計されたきっかけは？



少年時代の藤森さん(写真中央)

設計をやりたいとは考えてもいなかったんですけど、ずっと研究していた明治以降の日本近代建築の通史をまとめる目途が立ち始めて気が緩んだところに、郷里の長野県茅野市から舞い込んだ話(笑)。守矢家は、中世から明治時代まで諏訪神社上社の筆頭神官を務めてきた家で、所蔵する古文書が文化財に指定されるというので、それを納める博物館を作ることになったんです。

守矢家は縄文時代からの神事を継承していて、例えばお正月には木の枝で作つた弓で2匹の力工ルを射つて、血が滴るまま三方※に乗せて神様に供える。一般的な神社よりずっと古い習慣を残しているし、近所の祠も古墳時代くらいの形式を残していた。博物館にも自然素材を使いたいけれど、文化財を入れるには耐震・耐火構造にしなければならぬ決まりがあるから、骨組みは現代の要件に合わせて作り、それに自然の荒々しさを残した素材を着せる方法を世界的に初めてやりました。

——藤森ワールドの最初ですね。自然と建築が融合合うかのような藤森さんのオリジナリティは幼少期の環境が大きいのでしょうか。

建築の原理というのは、自然に身につくわけではない。私の場合子ども頃のからの野山遊びで、木とか石とか土といった自然素材から感じたことがベースにはあるけれど、その後の教育の影響も大きいと思います。



神長官守矢史料館(藤森さん提供)

※神仏に物を供える時に用いる台

——「神長官守矢史料館」ができた平成3（1991）年当時、建築界はどんな反響でしたか？

「わからない」と異口同音だったと思う。ただ私の友人、安藤忠雄さんや伊東豊雄さん、隈研吾さんなんかは面白いと評価してくれました。それから「建物と自然の調和」は大事なテーマになり、年に1回くらい設計を依頼されるように。その路線でやっているうちに、世間が自然の素材とかに最近関心を持ち出した。

——30年前ですものね。今でこそ屋上緑化や壁面緑化は進んでいますね。

東京都はある面積以上の建物の屋上緑化を義務づけているので、民間のビルでも結構緑化が進んでいますね。新宿の高いビルから下を見てびっくりしたことがある。政策ってすごいなと思います。上から見るとなかなかいい眺めですよ。

——ご自宅の新築に当たって、壁から屋根にタンポポを植える「タンポポハウス」を作ったのはどんな思いで？

都市の緑化を考えて、まず建築を緑化しようと思つて壁面緑化の実験をやったんです。最初「超高層タンポポ仕上げ」というのを考えた。高い壁面全体にだんだんとタンポポが黄色く咲いていく。「今、タンポポ前線は34階です」なんて想像しながら。でも都市の光景とは合わなくて、尖った屋根の上に緑がある芝棟にして、屋根と壁面に帯状にタンポポを植えることにしました。

友人の赤瀬川原平さんが町田市の自宅を新築するときに、「何か面白いことをやってほしい」と言われて、今度は「ニラハウス」にしました。建築に植物を植えるなんて誰もやっていなかったけど、メンテナンスのことを考えるとあまりやることじや

ない（笑）。条件がいいと植物は過剰に育つて周りに問題を起すし、条件が悪いと枯れやすい。ちようどい

いバランスで育てるといのは本当に面倒くさい。でもやってできないことはない。赤瀬川さんのお弟子さんで、大島で島焼酎を作っている谷口酒造の建物は、屋根の全面に土を盛って芝を植え、てっぺんに伊豆大島のシンボルである樺の木を植えて「ツバキ城」と命名。何とか管理してくれています。

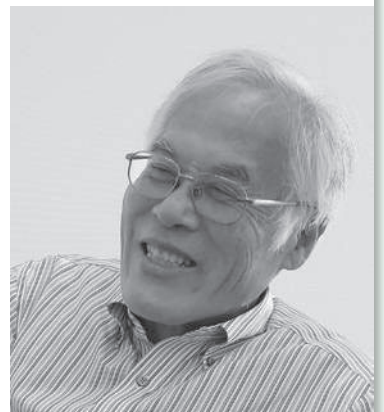
——施主さんやボランティアの方に、仕上げに関わってもらうそうですね。

建築は高度な技術だけでなく、手作りの技術も入っている数少ない製造業なんです。自動車や飛行機の製造はビス1個落ちていたら全部やり直さなければならぬし、食品製造も衛生管理上素人が加わるのは難しい。建築は工作の延長だというのは今でも変わっていない。平成26（2014）年に竣工した老舗菓子店「たねや」さんの「ラ コリーナ 近江八幡」では、従業員の方が2階のカフェの白い漆喰の壁に炭を貼りつける作業に参加してくれました。愛着を持って使ってくれているようです。

都民の生活に視点を持つ「江戸博」

——江戸東京博物館の館長は平成28（2016）年から。江戸博との関わりは長いんですね。

開設準備の段階から学者として、本館の近代の展示と分館である江戸東京たてももの園の収蔵を担当し



ていました。創立前から関わっている人はだんだんいなくなり、前の竹内館長から引き継ぎました。江戸博は東京という首都の500年の歴史を表現する場所ですから、生活史や東京の人々の暮らしに力点を置いています。都民の生活に視点を持つというテーマは開設当初から一貫しています。

東京都には江戸博ができるまで都の博物館がなく、物を集めてこなかったのが、江戸のまちの図面一つなく、最初の頃はとても大変でした。30年近くやっているとおかげさまで都民からの寄贈もありますし、長く店を開けていることの大事さを痛感しています。

——現在大規模改修工事で休館中。どんな江戸博になりそうですか？

4年がかりで建物の設備系統に全て手を入れて



江戸東京博物館の展示

います。収藏品については世界的に見てもデジタル化が遅れているので、1点ずつデジタル撮影をして、個々にしっかりしたデータをつけて公開する予定。疑問が残る点や不明点も含めて確認しながら作業を進めています。何しろ20万点以上ありますから膨大な作業なのですが、リスタート時に間に合わせる予定でえらい勢いでやっています。なんとかかなりそつです。

——分館の江戸東京たても園には復元された歴史的建造物が30棟。子どもたちにも人気のとても楽しい場所です。支援ボランティアさんもたくさん入っていますね。

何棟かある茅葺き民家の燻煙もボランティア活動のひとつで、囲炉裏で火を焚くワークショップなどもやってきています。今は煙の匂いやマッチの擦り方を知らない子が多いし、火を使えるところも限られているので貴重な体験の場所になっていると思います。

分館を野外博物館にしたのは、開設準備から監修で入っていた建築史の先生方から、「東京から実物がどんどんなくなっている。残せるものは残そう」と移築・復元のアイデアが出たことから。でも、具体的にどこに何があるかは誰も知らなくて、私に収蔵作業の声がかかったのです。

「三井八郎右衛門邸」や「高橋是清邸」など由緒ある日本の伝統的な建築を一堂に見ることができ、江戸東京たても園は、ますます大事な場所になっていくと思います。

——一番おすすめの建物は？

東ゾーン正面の「子宝湯」。もうほとんど残っていない宮型様式の銭湯です。宮型銭湯は東京にしか見られません。というのは、関東大震災の復興を機



子宝湯

に生まれた様式だから。復興のために地方から東京に入ってきた人たちに銭湯に来てもらうために、こぞって派手な建築にしたんです。実は歌舞伎座を模しているんですよ。歌舞伎座が桃山時代を想定した純和風建築に新築されると発表されていたのが、震災で中座してしまっただけ。真似して生まれたのが宮型銭湯で、歌舞伎座より歌舞伎座みたいな銭湯のほつが先にできてしまったんです。

——こぼれ話を知っていると面白さが増しますね！今年喜寿を迎える藤森さん。これからのご予定は？

私の作品をよく知って、設計を依頼してくださるのはうれしいことで、その期待には応えていきたいです。建築は技術、美術、文化、経済：いろいろな要素があり、その間をいかくぐりながら自分で考えたイメージに近づける作業はとても面白い。自分で気に入らなければ施主さんには渡せないのアイデアを生むのは大変ですけど、このうえない愉しみです。

PROFILE

藤森照信 ふじもり・てるのぶ

昭和21(1946)年長野県生まれ。東京都国分寺市在住。建築史家、建築家。東京大学名誉教授。工学院大学特任教授。東京都江戸東京博物館館長。近代建築史、都市史研究を経て、1991年に茅野市神長官守矢史料館で建築家デビュー。その後、タンポポハウス(自宅)や高過庵、低過庵、空飛ぶ泥舟、五庵などを手がける。著書に『建築探偵の冒険・東京篇』(1989、筑摩書房)、『近代建築そもそも講義』(2019、新潮社)、『藤森照信 建築が人にはたらきかけること』(2020、平凡社)など多数。



藤森さんの作品(ご本人提供) 左:ツバキ城、右:秋野不矩美術館 内部

輝く未来へ橋をかける — 人が集まる粋なまち

中央区

■ 区の成り立ち

中央区は昭和22（1947）年3月15日、日本橋区と京橋区が統合され誕生しました。

その名の示すとおり、23区のほぼ中央、扇の要に位置し、その区域は両国橋下流の隅田川右岸に沿って带状に広がりを見せる日本橋・京橋地域と、隅田川河口に位置する佃及び明治以降にこれに隣接して埋め立てられた月島・晴海などから成り立っています。

区域は東西両端が最長距離で約3km、南北間で約5.5kmであり、面積は10.115km²、東京



上空から中央区を望む（令和3年11月撮影）

都総面積の0.46%を占める23区で2番目に小さい区です。

■ 歴史と未来が交差するまち

中央区は江戸開府以来、400年以上にわたり日本の文化・商業・情報の中心として繁栄・発展してきました。江戸五街道の起点であり、現在も日本国道路元標がおかれる「日本橋」、高級ブランドショップが立ち並ぶ「銀座」、日本の食文化を継承する「築地」、下町情緒あふれる「日本橋人形町」「佃・月島」、東京2020大会後の新たなまちづくりが進む「晴海」などを擁し、東京を象徴する名所が凝縮した、小さくともキラリと光る、魅力溢れる都心のまちです。

■ 人口増加

本区の平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけての人口増加率は実に19.8%に上ります。この数字は23区で最も高く、全国でも類を見ない人口増加局面にあります。更に、東京2020大会の選手村跡地に建設された「Harumi Flag」への入居開始が令和6（2024）年に迫っており、晴海地区に今後1万2000人も人口増が予想されるなど、かつて7万人台に落ち込んでいた本区の定住人口は、令和9（2027）年中には20万人に到達すると見込まれています。

この人口増加は、住宅開発によるところが大きく、20代、30代の若い年齢層の流入が中心で、年間出生数も平成28（2016）年以降、常に

毎年約2000人で推移しており、子供や子育て世帯の方々など、まちには未来を担う若い世代の活気が満ち溢れています。



12,000人の人口増加が予想される「Harumi Flag」と晴海ふ頭公園

■ 中央区基本計画2023

本区では平成29（2017）年6月に策定した「中央区基本構想」に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける — 人が集まる粋なまち」に向けた施策のみちすじを具体化するものとして、平成30（2018）年3月に「中央区基本計画2018」をとりまとめ、これに基づく各種施策を計画的に実施してきたところです。

しかしながらこの間、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、気候危機への世界的な対応やDXの進展など、人々の暮らしを巡る環境は

劇的に変化しました。区内の都市基盤整備に目を向けても、晴海や築地のまちづくり、首都高日本橋区間の地下化、東京高速道路（KK線）の再生など、まちの輪郭を変える大型都市プロジェクトが具体的な段階へと駒を進めており、都心再生に向けた動きが力強く加速しています。

こうした本区を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、目指すべき将来像に向けてより実効的で、時宜を得た政策を推し進めていくために、本区では令和5（2023）年2月に「中央区基本計画2023」を策定しました。基本計画2023は、9つの基本政策と24の施策から成り、今後10年間の具体的な施策や取組の方向性等を示しています。

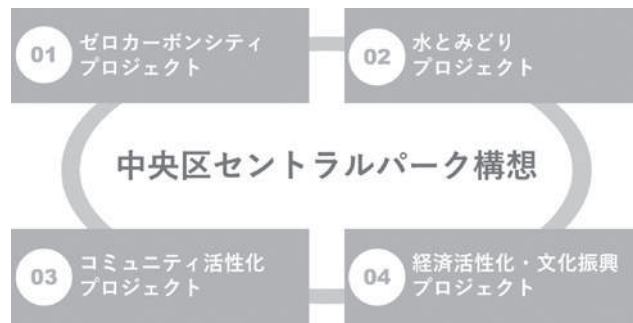
■リーディングプロジェクト

今回の計画では、放課後の子どもの居場所対策や、高齢者や障害者、社会的支援の必要な方々への地域における包括的・重層的なサポート、学校をはじめとした各種公共施設の整備予定・方針など、人口増加に伴う行政需要の拡大・多様化への対応策を、時勢に即して最新のものに更新しました。さらに、将来像の実現に向けて計画全体を先導する役割を果たし、政策横断的に取り組んでいく施策を「リーディングプロジェクト」に整理し、「中央区セントラルパーク構想」として展開していくこととしています。

【中央区セントラルパーク構想】

東京の中心（セントラル）に位置し、歴史的に

も日本の経済・文化の要となってきた本区が、さらに魅力を高め続けられるよう、区内全域を、やすらぎ・交流にぎわいの場（パーク）として位置づけ、環境、都市づくり、地域コミュニティ、経済・文化の4つの視点から、まちもひととつながる政策を展開します。



中央区セントラルパーク構想

【リーディングプロジェクトの主な取組】

01 ゼロカーボンシティプロジェクト

・建物建築におけるZEB化・ZEH化の取組の徹底（ゼロカーボンの推進に向けた制度改正） 他

02 水とみどりプロジェクト

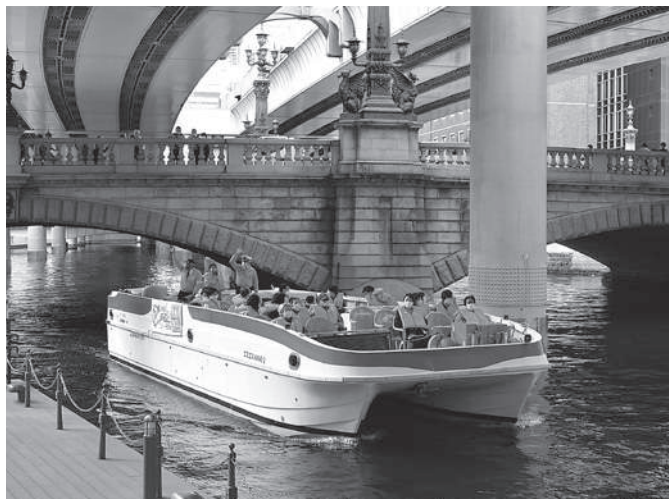
・水上交通の活性化促進（新たな舟運の整備） 他

03 コミュニティ活性化プロジェクト

・コミュニティ醸成に向けた支援（みんなでつくり上げ、参加することができるイベントの実施） 他

04 経済活性化・文化振興プロジェクト

・多様な主体との連携による観光施策の推進（各都市の観光トレンドに合わせた戦略的なプロモーション、海外への情報発信強化） 他



舟運を活用したイベント「中央区まるごとミュージアム」

区としては、引き続き基本計画に掲げた各施策を着実に推進し、誰もが住みたい、働きたいと思える都心の実現に向けて取り組んでまいります。

「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」を目指して

葛飾区

葛飾区の概要

葛飾区は、東京都の北東端に位置し、東は江戸川を境に千葉県松戸市に、西は足立区墨田区、南は江戸川区、北は大場川を境として埼玉県八潮市・三郷市に接しています。土地利用については、都市的土地利用（住宅・商業・工業・公共用地等）が約87%、自然的土地利用（農用地・河川・山林等）が約13%を占めており、他区と比べ、農用地などの自然的土地利用の比率が高くなっています。

葛飾区の東側には、江戸川、西には荒川・綾瀬川、中央には中川・新中川が流れており、都内屈指の水郷景観を誇る都立水元公園や花菖蒲の名所「堀切菖蒲園」など、水と緑が調和した美しい自然環境が多く見られる暮らしやすいまちです。

葛飾区は、観光・文化のまちとしても知られ、映画『男はつらいよ』の舞台であり、平成30（2018）年2月に東京都初の国の重要文化的景観として選定された「柴又」や、漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台となった「亀有」、漫画『キャプテン翼』の作者にゆかりのある「四つ木」、昭和レトロな雰囲気が残る「立石」など、人情味あふれる下町らしい暮らしや街並みそのものが魅力となっています。

葛飾区基本構想

葛飾区は、街づくりの推進による利便性の向上や子育て環境の充実によるファミリー層の定

住促進と出生者数の増加等、人口減少に係る課題の解決に向けた取組を進めてきました。そのため、近年は人口増加が続いている状況です。しかし、全国的に人口減少が進行する中、令和7（2025）年以降、葛飾区の人口も徐々に減少していくと見込んでいます。

こうした中、今後、葛飾区が将来にわたって真に豊かな地域社会を構築していくためには、経済・社会・環境の全ての面において持続可能な発展を目指していくことが必要です。そして、区民、事業者、団体等、このまちに集う多様な方々と区が、「葛飾区を良いまちにしていこう」という思いを共有し、共に区の未来を考え、それぞれの得意分野を活かしながら協働によるまちづくりを進めていくことも非常に重要です。

このような背景から、令和3（2021）年3月に約30年ぶりとなる新たな基本構想を策定しました。基本構想においては、「人権・平和・多様性の尊重」、「持続的な発展」、「協働によるまちづくり」の3つを区政運営の根本を貫く理念として掲げ、これらの理念の下、「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く 暮らしやすいまち・葛飾」を将来像として掲げました。この新たな将来像の実現に向けて、河川、美しい花や緑、思いやりの心あふれる人情に支えられた人と人とのつながりなどの葛飾区の魅力を、区民、事業者をはじめ、葛飾区に関わる様々な方々との協働により、葛飾区に関わる様々な方々との協働により、磨き上げ、輝かせながら、誰もが生涯にわたって安全・安心・快適に、自分らしく暮らし続けられる「葛飾」の創造に取り組んでいます。

葛飾区基本計画

葛飾区基本構想の実現に向けて策定する第

1弾となる葛飾区基本計画では、同構想の掲げる3つの理念を踏まえ、「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」をその基本方針として掲げました。

この方針の下、未来に夢と希望を抱き、誇りを持って暮らせる、子どもが輝き、にぎわいに満ちた、平和で住みよいまち葛飾を実現するとともに、全ての人が尊重され、ユニバーサルデザインに貫かれた地域社会である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を目指しています。また、SDGsの実現を目指して、区民、事業者、団体などの多様な方々と区が互いに連携・協働し、いつまでも住み慣れた地域で幸せや喜びを感じながら暮らせる持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

葛飾区基本計画に掲げる「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」

葛飾区基本計画では、重点的、戦略的、横断的に進めていく取組として、14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」を掲げています。地震、水害、感染症等のあらゆる危機への対応などの安全・安心・快適な区民生活の実現に向けた取組や、教育環境の充実、新たな時代に対応するためのDXの推進、ゼロエミッションへの取組など、今後の本区の豊かで持続可能な発展に向けて必要な取組を掲げ、着実に推進しています。

「健康長寿のまち、葛飾」

「生涯を通じた切れ目のない健康づくり」

葛飾区では、区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業

に取り組みとともに、介護分野と医療分野が協働したフレイル予防事業や、運動、食生活の改善や生活習慣の見直しなど、区民のそれぞれのライフスタイルに合わせて日常生活の中で継続して実践できる事業の取組を進めています。

特に、各種健康診査の結果を受けて、健康づくり支援事業、介護予防事業、スポーツ事業など、それぞれの健康状態に合わせた健康増進につながる取組につなげるとともに、「実際に行動につながつたか」を検証する仕組みをつくり、健康的な生活習慣の定着と更なる健康増進を支援しています。

子どもから高齢者まで、あらゆる年代の区民がスポーツに親しみ、日常生活の中に運動習慣を取り入れることができる環境を整備することで、生涯を通じての、切れ目ない健康づくりを支援し、いつまでも元気に若々しく活躍できるまちづくりを進めています。



健康づくり事業の様子

■「子育てするなら、葛飾で」

〈子育て・子育て支援の充実〉

葛飾区では、妊娠前から子どもが成人する前の期間を通じた切れ目のない支援を「葛飾区版ネウボラ」として推進しています。

子どもと家庭に寄り添い、切れ目のない支援を実現する拠点として「子ども未来プラザ」の整備を進めており、保健師等の専門職との面接や養育支援、地域での子育てネットワークの構築等を実施しています。また、希望する保護者が年間を通じていつでも保育施設を利用できる環境の充実を図るとともに、子どもが就学後も安全・安心に放課後等を過ごせる環境整備を進めています。

さらに、虐待等に対する子どもの権利擁護や子どもの貧困対策など、子どもの最善の利益のための取組を積極的に進めるとともに、葛飾区児童相談所の令和5(2023)年10月開設に向けた準備を進めています。

葛飾区では、令和5年度から学校給食費の無償化を行う方針を掲げました。今後も、子育て家庭への経済的負担軽減策を充実させるとともに、変革期を迎える社会に活躍可能な人材を輩出する教育施策の展開など、より一層、子どもたちの豊かな成長にフォーカスした「子育て支援」に向けた施策を充実させているところです。

子育て世代のニーズに応え、魅力的な子育て・教育サービスを展開し、「子育てするなら、葛飾で」「人が育つまち・葛飾」として多くの皆様に選ばれるよう、一層の子育て・子育て支援を進めています。

■「新金線の旅客化」

〈安全・安心・快適な交通環境の実現〉

葛飾区の交通環境は、東西方向の鉄道網と、南北方向を基本としたバス路線網で公共交通網が整備されており、平地が広がる地形である



子ども未来プラザ鎌倉



新金線のイメージ

ことから、子どもから高齢者まで多くの区民に自転車利用されています。一方、南北方向を結ぶ鉄道がないことなどの課題もあることから、南北移動の利便性を高め、沿線地域をはじめとする区内全体の活性化を図るため、新金線旅客化の早期実現に向けた取組を加速させていきます。

また、循環バスの導入などによるバス交通の充実をはじめ、自動運転やMaasなどの先端技術の進展にも注視しながら、区民生活の足を支える施策を展開しているところです。

高齢社会へ対応し、子育てしやすく暮らしやすい環境づくりを目指して、あらゆる人が安全・安心・快適に移動できる交通環境の実現に向けて取組を進めています。

変わりゆくまち たのしみらやま

東村山市

■東村山市の概要

東村山市は、東京都の北西部に位置し、北は狭山丘陵・柳瀬川によって埼玉県所沢市、東から南東は清瀬市、東久留米市、南は小平市、西は東大和市に接しています。市内には八国山、新東京百景の一つとなっている北山公園などの自然のほか、縄文遺跡の下宅部遺跡、建築国宝である正福寺千体地藏堂、東京で唯一の国立ハンセン病療養所「多磨全生園」があり、自然と歴史が残る魅力豊かな市です。

■連続立体交差事業とあわせた東村山駅周辺まちづくり

現在、東村山駅周辺では東京都が事業主体となり、西武鉄道株式会社、東村山市の3者で連携して連続立体交差事業を進めています。本事業により西武鉄道新宿線、国分寺線、西武園線の延べ約4.5kmの区間が連続的に立体交差化されるとともに、5か所の踏切が除却され、交通渋滞の解消や安全性が向上されます。

東村山市では、本事業とあわせた駅周辺のまちづくり推進のため、「東村山駅周辺まちづくり実行プラン」を令和4(2022)年3月に策定しました。そのキーワード「にぎわい・交流の創出に向けて」のひとつとして、「高架下空間の利用」に取り組んでいます。



高架化工事が進む東村山駅周辺の様子

■社会実験マーケットイベント

「まち東村山」

連続立体交差事業による高架下空間や駅周辺整備によって生まれる公共空間において持続的に「にぎわい」を創出していくためには、地域の方々と連携し、将来のまちの担い手となる方々とまちを育てていくことも必要な要素です。

その取組の二歩として、市民や市内事業者の方々とワークショップを重ね、社会実験マーケットイベント「そらいち東村山」を企画し、令和4(2022)年5月に開催しました。

「そらいち東村山」では、見慣れないマルシェスタンドやテントが立ち並び、スチールパンの演奏が流れる中、飲食や手作り雑貨などの物販、子どもたちが楽しめるワークショップ等、約30の魅

力的なコンテンツが集まり、来場された方々は思い通りに空間を楽しみ、また出店者とのコミュニケーションも育まれ、終始賑わいのある光景となりました。

今回の社会実験では、コンセプトに沿った空間形成やまちへの波及効果、新たな人の動きや地域経済への活性化等一定の成果を得た一方で新たな課題も見えてきました。

今後もこのような取組を繰り返し行い、市民の方々が活躍できる場の創出について、連続立体交差事業や都市計画道路などの都市基盤施設を整えながら、市民の方々と一緒にハードソフト両輪でのまちづくりを進めてまいります。

■ピンチをチャンスに

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中で、限られた財源や人材を有効活用し、質の高い住民サービスを提供するためには、ICTなどデジタルの活用をこれまで以上に推進することが不可欠となってきています。新型コロナウイルスの感染拡大により、社会全体で生活様式や働き方に急激な変化が生じ、現在の行政手法のあり方が十分ではないことを強く認識しました。また、市民生活においてもSNSやテレワーク、オンラインショッピング、キャッシュレス決済などデジタル技術は私たちの生活に欠かせないものとなってきています。

このような状況を踏まえ、東村山市では令和3(2021)年3月に「東村山市第5次総合計画 わたしたちのSDGs」を策定し、市民や事業者などとの連携や著しい進展を遂げてい



「そらいち東村山」という名称や、「～みちくさすれば、まちが見つかる～」 「市民が東村山の魅力を再発見する」というコンセプトは、話し合いを重ねる中で生まれたものです。

るデジタル技術の活用など新しい手法を積極的に取り入れながら、長期的なまちづくりに取り組むこととしました。

■デジタルのチカラで素敵な明日へ(DX推進)の取組

東村山市では、令和元(2019)年度に「働きやすい職場環境づくりプロジェクトチーム」を設置し、RPAの導入や公民連携によるワークプレイスづくりに取り組むなどデジタル技術の活用や働き方改革を進めてまいりました。この間のコロナ禍をきっかけとし、庁内のデジタル化は一気に加速化されました。

令和2(2020)年度には、コロナ禍におけ

る業務継続性の確保や職員のワーク・ライフ・バランスの推進等を目的に、テレワーク用PC 100台及びWEB会議用PCを導入し、運用を開始しました。

令和3(2021)年度には、職員が場所にとらわれることなく、創造的かつ効率的に働くことができる「デジタルワークプレイス」の構築の一環として、本庁舎及び周辺施設におけるLIGWAN接続系ネットワークの無線化、庁内の各会議室等への大型提示装置や大型モニターの設置、自治体専用ビジネスチャットツールの導入等を進めました。

これらの取組により、アナログ・紙媒体をメインとした働き方からデジタルツールを最大限に活用した働き方へと大きく変化し、業務の効率化、コミュニケーションの円滑化、意思決定の迅速化、ペーパーレス化など、様々な効果が得られています。

また、フォーム作成ツールを利用してイベントの申し込みやアンケートなど市民や事業者の方にとつての利便性も向上させることができました。

令和4(2022)年3月には、「デジタルのチカラで素敵な明日へ」を合言葉に市職員と市民、民間事業者、団体等とともに地域全体のDX実現を目指す「東村山市DX推進基本方針」を策定しました。

現在は、外部人材として令和4(2022)年4月から任用したCIO補佐官からも助言をいただきながら、まちに関わるすべての人々に利便性、快適さ、健やかさ、安全・安心、生きがい

や働きがい、社会的なつながり、たのしさ、成長や自己実現、まちの魅力など、様々な価値をもたらすようなDXを目指し、更なる取組を進めています。



デジタル機器を活用した打ち合わせの様子



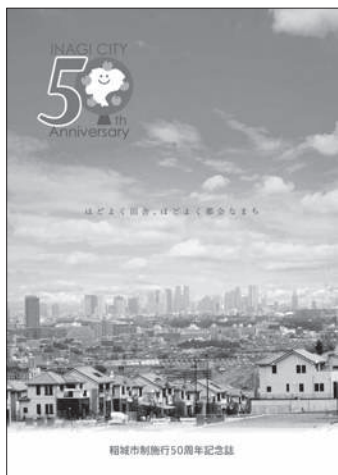
CIO 補佐官による庁内研修の様子

ほどよく田舎、 ほどよく都会なまち

稲城市

■プロフィール

稲城市は、都心から南西に約25kmの距離に位置し、面積17.97km²、人口約9.3万人のまちです。土地区画整理事業等の進展に伴い人口が増しており、令和22(2040)年までの人口推移は増加が見込まれています。また、多摩川及び多摩丘陵を中心とした、水と緑に恵まれた豊かな自然環境の中に住宅地が広がり、約9割の市民から「住みやすい」と評価を受けています。住宅地の地価公示価格は9年連続で上昇しており、令和4(2022)年地価公示価格では、



市制施行50周年を記念して作成した記念誌



記念誌に関する市HP
(記念誌QRコード)

多摩地域の中で最も高い上昇率となりました。令和3(2021)年11月1日には、市制施行50周年を迎えています。

■まちづくりの基本理念

市では令和3(2021)年3月に今後の10年を見据えた最上位計画として「第五次稲城市長期総合計画」を策定しました。将来都市像に掲げている「緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城」は、第二次から第五次までの長期総合計画に継承されており、時代が変われども受け継ぐべき普遍的な価値となっています。本計画では、将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を定め、行政施策の分野を体系化してまとめていきます。また、特に必要な視点として、シビックプライドを持つ市民の力がまちづくりの中に活きることで、持続可能なまちづくりの実現を通してSDGsの達成を目指すこと、2040年問題に向けて段階的に整備を進めていくこと、以上の3点を挙げ、まちづくりに取り組んでいます。次項以降で、各基本目標の実現に向けた令和4(2022)年度の主な施策を紹介いたします。

【子育て・教育・文化】 子育て・学びを通じてだれもが輝けるまち

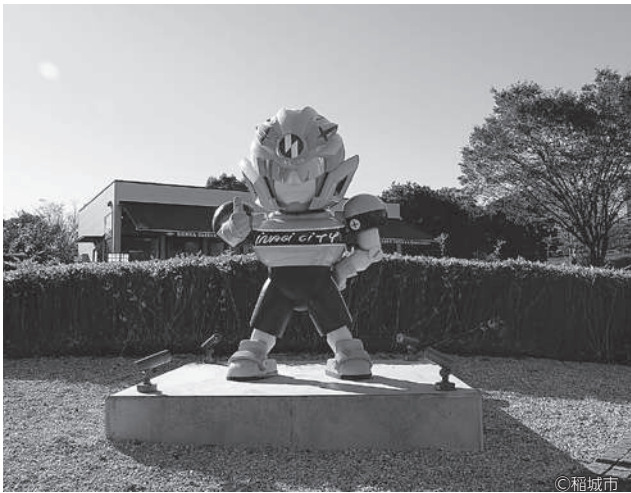
市は土地区画整理事業等の進展に伴い、子育て世代の転入が増加し、15歳未満の人口割合が島しょ部を除いて都内で最も高いまちとなっています。平成27(2015)年度には、土地区画整理事業地区内に新たに南山小学校が開校し

ました。児童数の更なる増加により、令和6(2024)年度には普通教室の不足が見込まれるため、校舎の増築工事を進めています。また、これに合わせて、児童クラブの定員拡大を図るため、児童クラブの増築工事も進めています。なお、市では、児童クラブ利用者の多様なニーズに対応するため、児童クラブの民営化を図っており、令和4(2022)年4月には新たに公設民営の児童クラブの運営を開始しました。

【保健・医療・福祉】 だれもが地域で健やかに暮らせるまち

市は全国に先駆けて「介護ボランティア制度」を実施するなど、高齢者福祉の実現に取り組んでいます。令和4(2022)年度は、在宅高齢者の対面による見守りを補完することを目的に、通信機能を備えているIoT電球及びセンサーを活用した見守り事業を試行実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がりを見せる中、稲城市立病院を地域の中核病院として、感染者の受入れやそのための感染拡大防止対策を講じてきました。令和4(2022)年度は、市内乳幼児施設・学校等の施設での感染拡大防止のため、各施設に抗原検査キットを整備しています。また、7月以降の急激な感染拡大により、市内の診療体制が逼迫状況にあったことから、独自のPCRセンターを開設して対応にあたりました。



「オネカン戦士稲城ペダリオン」のモニュメント

【環境・経済・観光】水と緑につつまれ活力あふれる賑わいのまち〜

市では全国の市区町村では38番目となる生物多様性地域戦略を策定し、自然環境の保全に取り組んでいます。現在、市内の森林においてナラ枯れ被害が拡大しており、市有地における対策だけではなく、民有地におけるナラ枯れの予防、駆除等の対策費を補助する制度を創設しています。

また、市は自転車を楽しめる場所が豊富にあり、東京2020オリンピック競技大会自転車競技コースの一部であったことから、「自転車のまち稲城」を掲げています。令和3（2021）年度には、メカニックデザイナーの大河原邦男氏デザインによる、自転車のまちを象徴したオリジナル

ナルキャラクター「オネカン戦士稲城ペダリオン」が誕生しました。令和4（2022）年度にはその着ぐるみを制作し、今後のまちづくりの普及啓発に活用しています。

【都市基盤整備・消防・防犯】安全でだけれども安心して快適に暮らせるまち〜

市は、島しょ部を除いて都内では唯一市単独で消防本部を有しており、地域や防災関係団体、消防団と連携した体制を構築し、円滑な消防・防災活動を展開しています。その結果、令和2（2020）年度の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は1.64件で、都内の出火率2.67件と比較すると低い水準で火災件数を抑止しています。令和4（2022）年度は、長期化する災害現場でも、消防隊員の呼吸用保護器具である空気呼吸器により、短時間で充填できる機器を整備し、消防体制の更なる充実を図っています。

【市民・行政】みんなでつくる持続可能な市民のまち〜

市は、アメリカ合衆国カリフォルニア州フォスターシティ市と令和3（2021）年7月に姉妹都市提携を締結しました。令和4（2022）年度は交流促進を図るため、フォスターシティ市民を受け入れるとともに、フォスターシティ市に訪問するための事業費の一部補助を行います。

また、市では自治体DXの推進として、AI・OCR及びRPA技術の試行実施に取り組んでいます。デジタルデバイス対策として、

スマートフォンなどの基礎的な操作スキル、メール・インターネットの使い方や便利アプリの使い方などを学べるスマートフォン教室を、シルバー人材センターに委託して実施しています。



フォスターシティ市民との交流の様子

ともに支えあうあたたかい町

八丈町

■プロフィール

八丈町は、東京都の伊豆諸島の島の1つで、東京の南方海上28.6kmに位置し、面積が69.11km²のひょうたんの形をした島です。また、八丈島の北西9.6kmには八丈小島がありますが、昭和44（1969）年6月に島民全員が離島し現在は無人島となっています。近年はクロアシアホウドリが飛来するようになり、最北端の繁殖地として期待されています。八丈島の主な産業は、観光、農業、漁業になります。昭和40年代、まだ海外旅行が一般的でなかった時代には、新婚旅行の行き先として八丈島に多くの方が訪れ「東洋のハワイ」と言われていました。商工業では、主なものとして焼酎造りやくさや加工、伝統的工芸品の本場黄八丈織があります。

八丈島へのアクセスは、空路は羽田空港よりジェット機が1日3便、海路は東京竹芝桟橋より大型客船が毎日就航しています。所要時間はジェット機が55分、大型客船は三宅島、御蔵島を経由して10時間25分です。令和4（2022）年10月1日現在の人口は、7078人で年々減少しており、高齢化率は40%と高くなっています。

■クリーンアイランドを目指す町

八丈町は、自然の営みもたらす再生可能エ

ネルギーの活用に従来から取り組んできました。平成26（2014）年には地域再生可能エネルギー基本条例を策定し、地域の再生可能エネルギー資源は地域固有の財産と位置づけ、その活用により豊かな地域社会の実現を目指しています。現在、オリックス（株）と地熱発電利用事業に関する協定を締結し、令和6（2024）年度の運転開始を目指し取り組んでいます。

■町の産業

農業は、島の自然条件を生かし、フェニックスロベレニーを中心とした花卉園芸を基軸に、八丈ブルーツレモンや明日葉など特色ある農産物を生産しています。また、フェニックスロベレニーの生産量については、市場では大きいシェアを誇っていますが、生産者の高齢化、担い手の減少が課題となっています。

町では後継者対策として新規就農者を育成するために、平成20（2008）年に農業担い手育成研修センターを開設し、原則4年の研修期間を経て、これまでに11名の方が研修を修了し新規就農者として自営しています。現在は、研修用の圃場も拡大し、6名の方が研修を受けています。

漁業は、地球温暖化の影響による漁獲量の減少など厳しい状況にありますが、八丈島漁協女性部では、八丈島で獲れた魚を加工し、島内外の学校給食メニューとして出荷しており、子供達に食べやすいと人気となっています。また、都内の小学校を対象にした出前授業に取り組んでいます。



大坂トンネルからの眺望



みはらしの湯



農業担い手育成研修センター



出前授業



南原スポーツ公園

ます。内容としては、島の漁業や水産物の魅力発信、「魚食」を普及させるために魚のさばき方や料理を教える食育授業を行っています。

観光業については、新型コロナウイルスの影響により観光客数が大きく減少していましたが、令和4（2022）年の春以降は団体客数個人客数とも前年を上回っている状況です。コロナ禍で中止が続いていたスポーツ合宿も再開し、夏休み期間中には6団体201名の方々に参加いただきました。特に多かったのがサッカーで95名の方に参加いただき、南原スポーツ公園では子供たちが元気に楽しくサッカーの練習に励んでいました。スポーツ合宿を通じて八丈島の魅力を知ってもらい、大人になっても八丈島に来てもらうようお願いの交流が続いています。

■サステナブル事業への取組

町は、(株)みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)と令和4（2022）年8月にサステナビリティ及びDX推進に関する包括連携協定を締結しました。東京都が令和4（2022）年度に新設した「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」における戦略パートナーとして「八丈島ならではの魅力を活かした持続可能な地域社会の創出」に取り組みます。

事業内容については、集中豪雨による土砂災害など近年激甚化する自然災害への備えや、新型コロナウイルスの影響による、観光業や商工業、飲食業の消費減少など社会課題を解決するために、観光、水産業、防災、減災などに対するDXの導入になります。観光DXでは、AI

を活用してザトウクジラの来遊状況予想精度を高めたり、温泉施設などの魅力を発信する観光アプリの開発、防災DXでは津波監視目的の定点カメラ、集中豪雨などの土砂崩れ予兆検知として雨量計や傾斜計を設置し、安心・安全な地域社会に向けて取り組んでいきます。

■八丈町まち・ひと・しごと創生に向けて

八丈島における課題の一つは人口減少であり、移住者の受け入れを推進する必要がありますが、移住者の受け入れには、「職、住居」が不可欠です。八丈町では、地元NPOと協力のもと令和3（2021）年度に空き家の調査を実施しました。令和4年（2022）度は、持ち主の貸借についての意向調査を進めています。また、中小企業の従業員確保と移住者の定住を

促進するため東京都の補助金を活用し、町が認める企業に就職した移住者や所属する会社が他の地域にあつた場合でも、テレワークを行う移住者に対し、定住支援金を交付する事業も行っています。今後も、安定した雇用の創出や定住促進・島外からの移住受入を推進し、活力のある安心・安全な地域社会の形成を目標に取り組みしていきます。

区民の幸福実感の向上を目指して



荒川区長

西川 太一郎

■ふるさと荒川のために

荒川区は、住商工が混在する街並みを都電が駆ける下町の風情を随所に残しつつ、再開発等の新しい街づくりが進む、懐かしさと新しさが混じり合った街です。私は、生まれ育ったふるさとに少しでも恩返しをしたいとの一心で、平成16（2004）年11月に区長に就任して以来、国政や都政での経験もフルに活用して、日夜ひたむきに区政と向き合い、全力で取り組んでまいりました。

■区民の幸せの実現を目指して

区長就任当初から「区政は区民を幸せにするシステムである」ということを区のドメイン（仕事の領域）として掲げ、全ての職員と共有して区政に取り組んでまいりました。区民生活に最も身近な基礎自治体の職員が、こうした思いや地域への愛着を持って区民と接することが、多くの区民が希求する幸福の実現に向けた第一歩であると考えたからにはかなりません。そして、区の仕事の成果を客観的に評価する指標として、荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハッピーネスⅡ（GAH））を定め、基本計画や行政評価制度とも連動させながら各種施策を実施するとともに、多くの地域団体の代表の方々に地域での推進役となるGAH推進リーダーをお願い

し、地域ぐるみの運動として推進を図っています。

コロナ禍の長期化により社会や区民の生活に大きな変化を余儀なくされている今こそ、区民の幸福実感の向上につながる施策をこれまで以上に的確に実行し、区政をよりよいものにしていくことが重要であると考えています。

■地域力を生かした誰もが安心して暮らせる街づくり

次代を担う子ども達の健やかな成長の支援は、我々大人に課せられた責務であるという信念の下、これまで子育て支援に積極的に取り組んでまいりました。中でも、特別区長会が連帯して国・都に働き掛け、法改正により区が設置することが可能となった児童相談所は、荒川区では令和2（2020）年7月から子ども家庭総合センターとして運営を開始しました。庁内関係部署や地域の関係機関等と連携し、総合的な相談・支援体制を整備したことにより、「より相談しやすくなった」「迅速に対応できるようになった」等、内外から高い評価を得ています。令和5（2023）年度には、誘致した児童養護施設の開設も控えており、今後も関係機関等と緊密に連携しながら、子どもたちを地域全体でしっかり守っていきたいと考えています。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けるための取組にも注力してまいりました。高齢者福祉の分野では、昔ながらの助け合いの精神が息づく地域の力を有効に活用し、高齢者見守りネットワークの構築や荒川ころばん体操の実施など、地域の団体や事業者等と連携して地域全体で見守り、支え合うことにより、介護予防や健康づくりを推進しています。また、



子ども家庭総合センター（児童相談所）

障がい者福祉の分野では、グループホームの誘致のほか、障害者基幹相談支援センターの開設による総合的な相談・支援体制の拡充や児童発達支援センターの整備等を推進しており、今後も障がい者が地域で安心して暮らし続けられるよう、更に取組を推進してまいります。

■読書を通じた豊かな心を育む街づくり

区民の幸福実感を高める取組の一つとして、誰もが読書を楽しみ、学びながら、心豊かに暮らすことのできる街づくりについても推進してまいります。

平成29(2017)年3月に開設した「ゆいの森あらかわ」は、中央図書館と吉村昭記念文学館、子どもひろばが一体となった複合施設として年間60万人以上に利用され、令和4(2022)年度、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受

賞するなど、各所から高い評価をいただいています。

また、令和3(2021)年2月に開設した尾久図書館では、区立宮前公園内という立地を生かして自然やスポーツ、芸術文化等のイベントや区民参加によるコミュニティの輪が広がる多彩な事業を展開し、小中学校の学校図書館では、国の基準



尾久図書館

を大幅に上回る蔵書をそろえ、学校司書を全校に常駐で配置し、区立図書館とも連携しながら子どもたちの学びを支援しています。

「ある都市の文化度は、そこにある図書館で決まる」とは、取材のために全国各地の図書館を巡り歩き、数多くの作品を世に送り出した、荒川区にも所縁のある吉村昭先生の言葉です。今後も、誰もが気軽に読書を楽しむことができ、また、読書を通じて人と人とながら環境づくりをより一層進めていきたいと考えています。

■区民の輝く笑顔のために

令和4年4月にリニューアルオープンした、都内唯一の区立遊園地であるあらかわ遊園は、日々、非常に多くの方々にご利用いただき、来園者のたくさん笑顔であふれています。長引くコロナ禍により多くのの方々

が自粛等で窮屈な思いをされてきた中で、区民等のこうした姿に接することができるとは、この上ない喜びであり、行政としての仕事の醍醐味でもあると考えています。

本稿では、紙幅の都合上、私の思い、区政運営のほんの一端しか紹介することができませんでしたが、感染症対策や防災対策等、直面する課題に迅速かつ的確に対応するとともに、街づくりや少子高齢化対策等の長期に及ぶ地道な取組が必要な施策についても着実に推進するなど、区政運営にこれからも懸命に取り組んでまいります。



あらかわ遊園

受け継がれる

「桑都・八王子」

夢と希望を持てる

まちへ



八王子市長

石森 孝志

■人と自然が調和するまち「八王子」

東京都の西部に位置し、中央道・圏央道の3つのインターチェンジと、JR・私鉄合わせて21の駅がある、八王子市。都心に近い利便性を持ちながら、数千種類に及ぶ動植物を観察することができる高尾山などの豊かな自然が身近にあります。

平成27(2015)年には都内初となる中核市へ移行し、平成29(2017)年には市制100周年という大きな節目を迎え、次の100年に向けて更なる歩みを進めています。

■次代を担う子どもと家族を支援する「ひとづくり」

3期10年にわたる市政の中で、「攻めのまちづくり」を政治信条に、積極的な市政運営を心がけてきました。中でも、一貫して取り組んできたのは次代を担う子どもとその家族への支援を中心とした「ひとづくり」です。

「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「八王子版ネウボラ」の導入をはじめ、子どもたちが安全・安心に放課後を過ごせる居場所づくりにも注力し、令和4(2022)年4月には学童保育所の待機児童ゼロを達成しました。市内5箇所給食センターの整備も進めており、令和6(2024)年度中には、市立37中学校の全生徒が温かい食事をとれるよう

にします。

また、本市は総合大学・美術大学・高等専門学校などの特色ある21大学等がキャンパスを置く学園都市でもあります。年間100以上の講座が大学から提供される市民大学の「いちよう塾」のほか、各校でも独自の講座を開催しており、ますます重要性を増すリカレント教育の機会も充実しています。

合わせて、大学等や学生の知見を活かし、市民・企業・市がともに地域課題の解決にあたるなど、大学等は本市まちづくりの重要なパートナーであり、多彩な知が集積する「学園都市八王子」の価値は一層高まっています。

■にぎわいを創出する「まちづくり」

「ひとづくり」とともに、車の両輪のように力を注いできたのが、にぎわいを創出するための「まちづくり」です。

JR八王子駅南口に位置する八王子医療刑務所跡地において、本市最大のプロジェクトである「八王子駅南口集いの拠点整備」を進めています。

これは、「心地よい時間を過ごせる防災機能がある公園」「八王子への愛着や誇りを育む歴史・郷土ミュージアム」、学び、ふれあい、交流できる居心地の良いライブラリ、「みんなの居場所となる交流スペース」を備えた複合施設を官民連携で整備運営するもので、自宅でも、学校・職場でもない市民の生活の質を高める「サードプレイス」として、脱炭素化社会のシンボルとなる拠点を目指しています。令和8(2026)年度の開業のあかつきには、この新たな拠点を中心に本市の市民力と地域力が更に高まることでしょう。

令和4(2022)年10月には、JR八王子駅と京王八王子駅をつなぐ本市の表玄関とも言うべき場所に、東京都立多摩産業交流センター「東京たま未来メッセ」が開業しました。多摩地域最大級の展示室を備え、本市ではこれまで実現できなかった展示会や国際会議などが実施できるこの施設を活用し、多彩なMICEの開催を誘致していきます。

スポーツMICEにも力を入れており、令和5(2023)



ボルダリングワールドカップ(2018年)表彰式の様子

年4月21日からの3日間、本市で3回目となるボルダリングワールドカップがエスフォルタアリーナ八王子で開催されます。東京2020大会においては、アメリカクライミングチームの事前キャンプを誘致し、今なお選手と市民との交流は続いています。スポーツをきっかけとしたつながりを大切にしながら、八王子の魅力を広く世界に発信してまいります。

■守り伝えてきた歴史・文化の物語

令和2(2020)年には、本市の歴史・文化の魅力を活かしたストーリー「霊気満山 高尾山 く人々の祈りが紡ぐ桑都物語」が「日本遺産」に認定されました。国史跡である八王子城跡・滝山城跡や八王子まつり、高尾山などをその構成文化財として、八王子市民が守り伝えてきた「物語」が認められたことを大変嬉しく思っています。

日本遺産を活用するさまざまな取組を進めている中で、令和5(2023)年11月4・5日には、日本遺産に認定された地域の関係者が一堂に会する「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」が開催されることが決まりました。全国から集まる皆さんに、八王子の魅力を知っていただく機会にしたいと考えています。

浅川を 渡れば富士の 雪白く 桑の都に 青風吹く――

これは、江戸時代後期の随筆に記録されている、平安時代の西行法師が詠んだと言われる和歌で、養蚕や織物で栄えた八王子の市場の様子を今に伝えています。

絹産業や機織りとともに培われた技術と、人々の交流は、「桑都」という美称とともに、今日の八王子を支えるものづくり産業に受け継がれています。



花街の風情が残る黒塀で日本遺産の魅力をPRする「桑都テラス」

■「未来の八王子」の設計図

私の市長就任時に策定した基本構想を継承したうえで、中核市移行後はじめて全面改定した基本計画「八王子未来デザイン2040」が令和5(2023)年度からスタートします。

市民力と地域力をベースとした「地域自治」と、対話と共感から新たなソリューションを共に創り出す「共創」を原動力として、誰もが豊かで安心できる暮らしと、夢と希望が持てる魅力あふれる「あなたのまちをあるけるまち。八王子」をこれからも目指してまいります。



国の伝統工芸品に指定された「多摩織」

「心豊かに暮らし 続けられる島」を 目指して

小笠原村長



渋谷 正昭

■小笠原村の概要

小笠原村は、東京から約1000kmの南に位置する父島をはじめとした、日本列島や大陸からは遠く隔絶した大小30余りの島々から成ります。村民が居住するのは父島と母島の二つの島で、人口は両島合わせて2600人に満たない小さな村ですが、その行政区域は、今なお噴火と成長を続ける西ノ島、太平洋戦争の激戦地となった硫黄島、日本最東端の南鳥島（マークス島）、日本最南端の沖ノ鳥島など広範囲に亘っており、これらの島々の存在により日本国の排他的経済水域の約3割を確保しています。

本土とは週に1回程度、片道24時間の定期船航路が唯一の交通路となっており、入港日には多くの観光来島者が降り立ち、また父島でも母島でも、生鮮食料品を求めて商店が大賑わいになる光景が目に見えます。

小笠原村の主要産業は観光、農業、漁業です。観光は、「ポニンブルー」と言われる海洋島ならではの澄み切った深い青を湛えた海域でのダイビングやクジラ・ドルフィンウォッチングなど、「世界自然遺産」に登録された陸域でのフィールドトレッキングや島内の随所に残る太平洋戦争の爪痕を巡る戦跡ツアーなどが人気で、コロナ禍以前には年間

2万5000人を超える観光来島者にお越しいただいていました。

農業はパッションフルーツや島レモン等の果樹、ミニトマトなど、亜熱帯の気候を生かした品目の生産が盛んです。

漁業では6月頃に最盛期を迎えるメカジキをはじめ、マグロなどの大型回遊魚、島ではオナガダイと呼ばれるハマダイなどの底釣り対象魚などが出荷されています。

■世界自然遺産

小笠原諸島は他の陸地から隔絶した海洋島としての立地から、島にたどり着いた動植物が独自の種分化を遂げ、小笠原にしかない数多くの固有種がみられます。特に陸産貝類、植物、昆虫類は今なおその進化の過程にある姿を見せてくれています。こうした独自の生態系が評価され、平成23（2011）年に日本で4番目の世界自然遺産に登録がなされました。

しかし、隔絶された立地により守られてきた生態系は、人の往来、活動などにより侵入してきた侵略的外来種には弱く、アカギやモクマオウといった外来植物による固有植物の生息域圧迫、ノヤギによる固有植物の食害、グリーンアナールと呼ばれるトカゲによる固有昆虫の捕食、プラナリア類による固有陸産貝類の捕食、ノネコやネズミによる海鳥類やオガワラオオコウモリの繁殖阻害など、現在進行形でその脅威にさらされています。

環境省をはじめとする国、東京都、小笠原村、研究機関や



おがさわら丸出港時の見送り船



陸のフィールドツアー（アカガシラカラスバト）



ホエールウォッチング（ザトウクジラ）

多くの研究者などが協力し、知恵を出し合って様々な対策が講じられている一方、例えば観光ではガイド事業者による啓蒙活動などを通して、ツアー参加者の靴底洗浄や着衣に付着した外来植物の種子除去を徹底していただいている他、農業、漁業、また建設業などの経済活動においても、「世界自然遺産地域に外来種の脅威を持ち込まない」努力がなされています。

小笠原村は日本で初めて商業ホエールウォッチングが行われた、日本のエコツーリズムの発祥の地でもあり、その当初から続く、自然にかかる負荷を減らし共存していく暮らしの実践が今も続けられています。

■「心豊かに暮らし続けられる島」の実現に向けて

小笠原諸島は戦後の米国による統治を経て昭和43（1968）年に本土復帰を果たし、特別措置法に基づく復興・振興開発計画の実施により生活環境が整えられ、新たに定住した若い世代も多く、子どもたちの笑い声が響く村として成長を続けていくことができました。

しかしながら、復帰から50年余りが過ぎ、当初に整備された多くの施設、生活インフラは老朽化が進み、その更新整備は大きな課題となっています。

小笠原村では現在、国、東京都の支援をいただきながら、村立小笠原小中学校の改築、母島保育園の移転改築を始めとした事業に取り組んでおり、その後の施設更新、生活環境の整備も計画的に進めていけるよう検討しています。

また、村民の長年の悲願である航空路開設についても、貴重な自然環境に十分な配慮をしながら村民のための航空路として、着実な実施を国、東京都に対し要望しています。

第4次小笠原村総合計画では、村の将来像を「心豊かに暮らし続けられる島」と位置づけ、「村民ひとりひとりが超遠隔離島に暮らすうえでの制約を理解したうえで、自立する力と互いに支え合う力を基礎とする強いコミュニティを形成するとともに、暮らし続けるために必要な環境整備や産業の活性化を進めて安心で安定した暮らしの基礎を築きながら、大自然に囲まれ、ゆったりとした時間の流れを楽しめる、小笠原村にいるからこそ実践できる生活の豊かさを大切にする」ことを通して、人と自然が共生する、活力に満ちた村づくりを目指すとしています。

村民との対話を進めながら将来像の実現に向け、小笠原村は挑戦を続けていきます。



父島の大村集落遠景

●公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況

●概要

当協会は、東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじ（サマージャンボ・ハロウィンジャンボ等）の収益金等を活用し、区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村を支援する事業を行い、都民福祉の増進に資することを目的としています。

○令和4年度の事業活動

令和4年度に実施した事業（令和5年1月末現在）の概要は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

サマージャンボ・サマージャンボミニ宝くじの交付金を財源として、災害対策事業及び区市町村が緊急に整備を要する公共施設整備事業の資金として、次の貸付を行いました。

(1)短期貸付

短期貸付は、当該年度内に貸付・償還されるもので、主として災害対策事業や緊急の施設等整備事業のつなぎ資金として活用されています。

今年度は貸付総額50億円の枠で、4月に5億8000万円（災害関連事業・施設整備事業）の資金が1町1村で利用されました。

(2)長期貸付

長期貸付対象は、地方債の届出、同意又は許可された事業とし、貸付予定額の範囲内で東京都に区市町村別の枠配分を依頼し、その枠配分に基づき5月20日に区市町村に貸付を行いました。

貸付額は、特別区が11区42億9000万円、市町村が22市町村43億2660万円、一部事務組合11億6610万円で総額97億8270万円でした。

（貸付利率）

①償還期間5年以内（据置期間1年以内）

年0・009%

②償還期間10年以内（据置期間2年以内）

年0・1%

③償還期間15年以内（据置期間3年以内）

年0・3%

④償還期間20年以内（据置期間3年以内）

年0・3%

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ宝くじ及びクイックワン宝くじ9月発売回の収益金を、区市町村が行う地方財政法第32条に基づく公共事業や公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして

総務省令で定める事業に対して交付するものです。

令和4年度は、15億3600万円余を均等割50%、人口割50%の割合で全ての区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

サマージャンボ・サマージャンボミニ宝くじ及びクイックワン宝くじ8月発売回の収益金等を財源とする、サマージャンボ事業基金及びその基金運用益を充当して助成するものです。

(1)区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

東京の62区市町村が連携・共同して緑保全や温室効果ガス削減に取り組み、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための事業に対し、総額1億3414万円を助成します。

(2)東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業

多摩・島しょ地域の市町村の各種広域連携活動の立ち上げや既存の連携活動の活性化を促し、多摩・島しょの魅力を高める東京39市町村の共同事業に2億2743万6千円を助成します。

②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

市町村の行財政等に関する調査研究、情報提供及び普及啓発を行い自治の振興を図る事業に1億2993万3千円を助成します。

③多摩26市自治推進事業

共通する行政課題についての、政策提言や観光地域づくり等を通じて都内26市の自治の振興を図る事業に1億5141万円を助成します。

④多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
東京都26市のペーパーレス化・デジタル化推進事業に1000万円を助成します。

⑤多摩島しょ行政手続のオンライン化・デジタル化推進事業
オンライン化に関する事業を支援又は活性化し、住民の利便性向上と自治体業務の効率化を促進する事業に3億9010万7千円を助成します。

⑥東京都町村自治推進事業
国等に対する要望活動や行政課題に資する各種の調査研究事業等を通じて東京都13町村の自治の振興を図る事業に771万円を助成します。

⑦西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
東京都13町村のペーパーレス化・デジタル化推進事業に2200万円を助成します。

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

①特別区全国連携プロジェクト関連事業

各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を通じて、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る事業に1億4016万4千円を助成します。

②「特別区長会調査研究機構」事業

特別区及び地方行政に関わる課題について、調

査研究を行う特別区長会調査研究機構事業に1億4480万2千円を助成します。

③(仮称) 東京区政会館別館(特別区職員研修所)整備事業
23特別区職員の共同研修の場として、特別区職員研修所が入居する東京区政会館別館の改築事業に17億8972万5千円を助成します。

(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

①特別区の自治に関する普及啓発事業

特別区制度に係る調査研究(特別区制度懇談会等)、特別区自治情報・交流センターの運営等、公益財団法人特別区協議会が実施する事業に1億3960万円を助成します。

②東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

市町村の行財政等に関する実態調査及び機関誌の発行やシンポジウム等、公益財団法人東京市町村自治調査会が実施する事業に9445万円を助成します。

(5) 区市町村職員共同研修事業への助成

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる特別区と市町村それぞれの職員共同研修事業に各々3500万円を助成します。

(6) 日中友好交流事業に対する助成

東京都の区市町村と北京市の区との友好交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し今年度は中止になりました。

4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の自然や文物、行政活動などを幅広く紹介する区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布します。

(参考) 令和4年度の実績

○サマージャンボ・サマージャンボミニ+時効金+クイックワン

発売時期 令和4年7月5日から8月5日まで

✦クイックワンは8月1日から8月31日までの分

- ・東京都販売実績 95億7,418万円
- ・収益金配分額 23億778万円
- ・R3時効金 9,188万円

○ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ+時効金+クイックワン

発売時期 令和4年9月21日から10月21日まで

✦クイックワンは9月1日から9月31日までの分

- ・東京都販売実績 55億9,456万円
- ・収益金配分額 14億8,825万円
- ・R3時効金 4,780万円

※全額62市町村へ交付

●貸付・助成事業

- ・区市町村の施設整備等への資金貸付 97億8,270万円 貸付残高累計 877億2,182万円
- ・区市町村共同事業への助成 34億6,298万円(予定)

○令和5年度の事業計画(予定)

令和5年度の東京62区市町村の振興と都民福祉の増進を図るための事業計画は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の貸付を行います。

(1)貸付枠

貸付枠は、短期貸付50億円、長期貸付1110億円

(2)貸付対象事業

①災害時における区市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業等

②区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業(ただし、長期貸付にあつては、地方債の届出、同意又は許可を受けている事業)

(3)貸付利率

短期貸付 貸付日の財務省財政融資資金満期一括償還5年以内の貸付利率を下回る率(ただし、当該財政融資資金の貸付利率が0.01%未満の場合については、当該財政融資資金の貸付利率と同率)。災害関連事業は利息免除。

長期貸付 償還期限を5年、10年、15年及び20年の4種類とし、財務省財政融資資金の同一償還期限の貸付利率を下回る率(ただし、当該財政融資資金の貸付利率が0.01%未満の場合については当該財政融資資金の貸付利率と同率)。

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

令和5年度発売のハロウィンジャンボ宝くじ収益に係る東京都交付金を均等割50%、人口割50%の割合で全ての区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

(1)62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業
(2)東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業
②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業
③多摩26市自治推進事業

④多摩地域バーレス化・デジタル化推進事業
⑤多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業

⑥東京都町村自治推進事業

⑦西多摩及び島しょ地域バーレス化・デジタル化推進事業
⑧東京自治会館本館再整備事業に係るコンストラクション・マネジメント業務委託事業

⑨東京自治会館オンライン化推進と市町村職員のデジタル人材育成等事業

(3)23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

①特別区全国連携プロジェクト関連事業
②「特別区長会調査研究機構」事業
③(仮称)東京区政会館別館(特別区職員研修所)整備事業

(4)区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

①特別区の自治に関する普及啓発等事業
②東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

③多摩東京移管130周年事業

(5)区市町村職員共同研修事業に対する助成

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる区市町村職員共同研修事業

(6)日中友好交流事業に対する助成

都内区市町村と北京市の区との間の友好交流事業

4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

宝くじ 幸運の女神



◆勝野 南美(かつの みなみ)

趣味・スポーツ…バレエ、ピアノ、ゴルフ、スポーツ観戦、アクション映画、フィギュアスケート
抱 負…学生の頃、通学路でよく見ていた宝くじ売り場に並ぶたくさんの人の笑顔とワクワク感。宝くじは多くの人にとって、幸せの一部なのだと実感しておりました。全国各地の方々と宝くじの魅力を伝え、より多くの世代の方々に宝くじの魅力を伝え、幸運をお届けできるように、全力で頑張っております！



◆嶋崎 百萌香(しまざき ももか)

趣味・スポーツ…ドラマ鑑賞、甘いものを食べることに、猫と遊ぶこと、ダンス
抱 負…全国各地での出会いを大切に、たくさんの方に宝くじの魅力と幸運をお届けできるように精一杯努めて参ります。"幸運と夢の橋渡し役"として、全国の宝くじファンの皆さまにお会いできることが今からとても楽しみです。笑顔いっぱい一生懸命頑張ります！どうぞよろしくお願いたします。

幸運の女神

全国各地で行われる宝くじに関する各種イベントのお手伝いや、宝くじ抽せん会のアシスタントとして活躍。令和4年度に選ばれた5名の「女神」のうち東京都在住の2名を紹介いたします。

編集後記

今号では「商い」をテーマとし、私たちの生活様式が変わりゆく中で、商店街や商店のあり方について考えてきました。

巻頭の「グラビア」では、自治体ごとの商いに関するイベントや取組について、写真とともに紹介しました。地域に根付いたもの、新しく考案したもののデジタル技術を活用したものなど多種多様ですが、人と人がつながることで賑わいが生まれる、という点は共通するのではないのでしょうか。

続いて「論考」では、株式会社まちづくり立川の岩下さんと長井さんに、これまでの取組内容や今後の抱負について伺いました。イベントを通じて回遊性を高めることで商店街を知ってもらい、若者の創業を応援し、商店街ならではの濃密な人間関係を生かしてまちの人とつながっていくなど、わくわくする内容に胸が躍りました。

「わたしと東京」では、建築史家・建築家の藤森照信さんにインタビュを実施。ご自宅であるタンポポハウス(国分寺市)の建築に当たり、屋根と壁面にタンポポを植えるなど、自然素材を用いた独創的な建築作品のルーツを辿りました。また、専門家の視点から東京の建築について解説していただき、それを踏まえたいうえで改めてその建物を見てみたくなりました。

これは余談ですが、編集の合間に、立川駅南口の商店街や、藤森さんにご紹介いただいたレインポープリッジ、江戸東京たても園に行ってみました。これまで何となく眺めていた場所も、その歴史やそこに込められた人の想いを知ること、訪れるのが新鮮になりました。

最後になりますが、ご多用の中、快く記事をお寄せいただきました執筆者の皆さま、関係者の皆さまに心より御礼申し上げます。

宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイトのお得で便利に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、
100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
つかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!
宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。
当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利な
サービスいろいろ!

まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

- 令和5年3月発行
- 編集/特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
- 発行/公益財団法人
東京都区市町村振興協会
東京都千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館
- 印刷/株式会社 都政新報社
東京都新宿区西新宿7-23-1